

## 資料編

資料1 東海村で展開されている様々な地域福祉活動

資料2 統計データ

2-1 人口動態に関する統計

2-2 子どもに関する統計

2-3 高齢者に関する統計

2-4 障がい者に関する統計

2-5 地域活動に関する統計

2-6 地域で困っている人に関する統計

2-7 社会資源に関する統計

付属資料

- ・東海村地域福祉計画推進会議設置要綱
- ・東海村地域福祉計画推進会議委員名簿

## 資料1. 東海村で展開されている様々な地域福祉活動

村内で行われている地域福祉活動について、団体・組織ごとにご紹介します。

### (1) 社会福祉協議会(村社協)

社会福祉協議会は、フォーマルな組織に分類されますが、独自事業の実施に加え、インフォーマルな活動をサポートすることで地域福祉を推進する中核的な組織です。

村社協は、住民、民生委員・児童委員、当事者組織(生活課題を持つ本人やその家族の組織)、行政などが、住民の生活圏である「地域」という場を基盤として、様々な生活課題の解決や、ともに支え合い、分かち合って暮らすことのできる地域社会の創造に向け、「協働」して地域福祉活動を推進していけるよう、コーディネーターとしての役割を果たしています。

少し難しい話になりますが、地域住民が福祉力をつけ、住民主体による小地域福祉活動(※<sup>24</sup>)がさらに活性化するよう、「コミュニティエンパワメント」という専門的な手法があります。「エンパワメント」とは、「力をつけてもらう」「力を発揮してもらう」というような意味です。もともとは、高齢者や障がい者がホームヘルプサービスなどの福祉サービスを利用するときに、“一から十まで全てを手助けするのではなく、一人ひとりの残された能力や隠れた能力を引き出し、それを活用することで、自立に向けた支援を行うこと”を指しています。

この「エンパワメント」に「地域」を意味する「コミュニティ」という言葉を付けた「コミュニティエンパワメント」は、“住民主体による小地域福祉活動を展開する際に、住民一人ひとりの心の内に隠れている「ほうっておけない」「自分たちで何とかしなければ」という気持ちを引き出し、その気持ちを実際の行動に結びつけてもらうことで、地域の福祉力を向上させていこうというアプローチ”のことです。

村社協は、こうしたアプローチにより小地域福祉活動を支援していますが、その中で特に力を入れていることの 하나가、地区社会福祉協議会(地区社協)の支援です。



▲村社協の YouTube 出前講座の検索画面と配信動画

<sup>24</sup> 小地域福祉活動…一般的に、住民の顔が見える日常生活圏を基礎に行われる住民主体・住民参加による様々な福祉活動の総称をいう。見守りやサロン、住民同士の交流などを通して「地域」にある様々な福祉課題にみんなで取り組んでいこうという活動のこと。

## (2)地区社会福祉協議会(地区社協)

地区社協は、地域で暮らすひとり暮らし高齢者、体の弱い高齢者、障がいのある人、子育て中の親など、幅広い生活課題を抱えた人たちが、孤立することなく安心して生活できるよう支援していくことを目的として、平成19年度に設立されました。

6つの小学校区に一つずつ組織されており、住民自身が自分たちの住んでいる地域における生活課題を自分たちの問題として捉え、問題解決に向けて様々な活動を推進していく自主的な組織で、各地域の福祉コミュニティの中心的な役割を担っています。

現在、地区社協では、約1,000人の「ふれあい協力員(※<sup>25</sup>)」を中心に、地域の特徴を生かしながら、「見守りネットワーク事業」、「ふれあい・いきいきサロン」などの小地域福祉活動を展開しています。



▲地区社協(真崎) 世代間交流事業



▲ふれあい協力員(子育て支援事業)



▲ふれあい協力員(ふれあい食事会)



▲サロン(いきいきサロンあいあい)



▲サロン(石神健康麻雀会)

<sup>25</sup> ふれあい協力員…地区社協の活動に賛同し、ボランティアで活動に参加する人たち。地区社協活動の中核的な存在であり、日常的な声かけや見守り、その他各種事業を精力的に推進している。地域の中でお互いに支え合う共助の精神で、自分にできる範囲のことをできる範囲で手伝う、というのが基本姿勢となっている。令和2年10月現在、村には1,218人のふれあい協力員と70人のふれあい協力員リーダーがいる。

### (3) 民生委員・児童委員

住民の皆さんが福祉関係の様々な問題で困っているとき、「住民の立場に立ってあらゆる生活上の相談に応じる」のが民生委員・児童委員です。

民生委員・児童委員は、昭和23年に制定された「民生委員法」という法律に基づき、厚生労働大臣から委嘱されるボランティア(身分的には非常勤特別職の地方公務員)で、「児童福祉法」という法律に定められた「児童委員」という役職も兼ねていることから、「民生委員・児童委員」と呼ばれます。任期は3年で、3年に一度、全国一斉に改選が行われます。

東海村では、65人(うち3人は児童の問題を専門に扱う主任児童委員)の民生委員・児童委員(以下「民生委員」)が担当区域を定め、援助を必要とする方々の生活状態の把握、相談・助言活動、情報の提供と援助のほか、行政や村社協など関係機関の行う業務への協力を行っています。

また、個人で活動する以外にも、「東海村民生委員・児童委員協議会」を組織し、団体としても、定例会の開催、他の福祉団体との交流、各種研修会・勉強会の開催、広報紙の発行、行政への政策提言(「こういう制度をつくったらどうですか」といった要望など)を積極的に行っています。

なお、民生委員・児童委員は、担当地域において個別に相談や問題解決のための援助活動を行いつつ、行政との連携を密にし、公的な支援への橋渡し役ともなることから、小地域福祉活動を推進していく上で、なくてはならない存在として機能しています。

特に本村の民生委員は、行政からの依頼によって、毎年、70歳以上(今後、75歳以上とする方向で検討中)の全ての高齢者宅を個別訪問し、心身の状況や家族の状況などに関する聴き取りを行う「高齢者状況調査」を通し、地域の実情をよく把握しています。今後、小地域福祉活動をより活発化させていくためには、このように地域の要支援者の動向を最もよく把握している民生委員・児童委員との連携を、一層強化していく必要があります。



▲高齢者状況調査



▲分野別研修会

現状の問題としては、アパートの増加や個人の意識の変化、個人情報保護に対する誤解などにより、民生委員・児童委員が活動しづらくなっていることがあります。他人との交流を拒み意識的に玄関に表札を出さない人には、「届けたい情報を届けられない」といったことや、援助が必要な状態であるにも関わらず、「ほうっておいてくれ」などと、自ら援助を拒否する人などには「支援の手を差し伸べられない」といったケースも出てきています。

このような人たちの増加に合わせて、活動する上での疑問や悩み、それに不安を抱えた民生委員・児童委員から、行政に対して寄せられる相談も増えてきています。全国的には、「民生委員・児童委員のなり手がいない」という問題もクローズアップされていますが、背景には、このような「活動の難しさ」があるものと思われます。

今後、民生委員・児童委員制度を守り、活動に「やりがい」や「誇り」を持ってもらうためには、活動内容のPRや、研修の強化、委員の心理面でのケアなど、行政や村社協による様々なバックアップやフォローアップが必要です。

#### (4)単位自治会・地区自治会

自治会や、自治会を構成する最小単位である「班」は、地縁によって構成される「地縁団体」で、自治会や班は、私たちが生活していく上での最も基礎的な単位とってよいものです。実際に、赤い羽根共同募金・日本赤十字社の社資(社費と寄付金を合わせて「社資」と呼びます)・村社協会費などの募集、民生委員・児童委員の推薦などは、自治会に依頼しています。

東海村の場合、自治会は「単位自治会」と「地区自治会」に区分されますが、その概要や考え方は、次のとおりです。

##### ●単位自治会

原則として一定の地域内において、そこに暮らしているすべての住民と、事務所を会員とすることを旨とした住民自治組織で、令和2年10月1日現在の単位自治会数は30です。

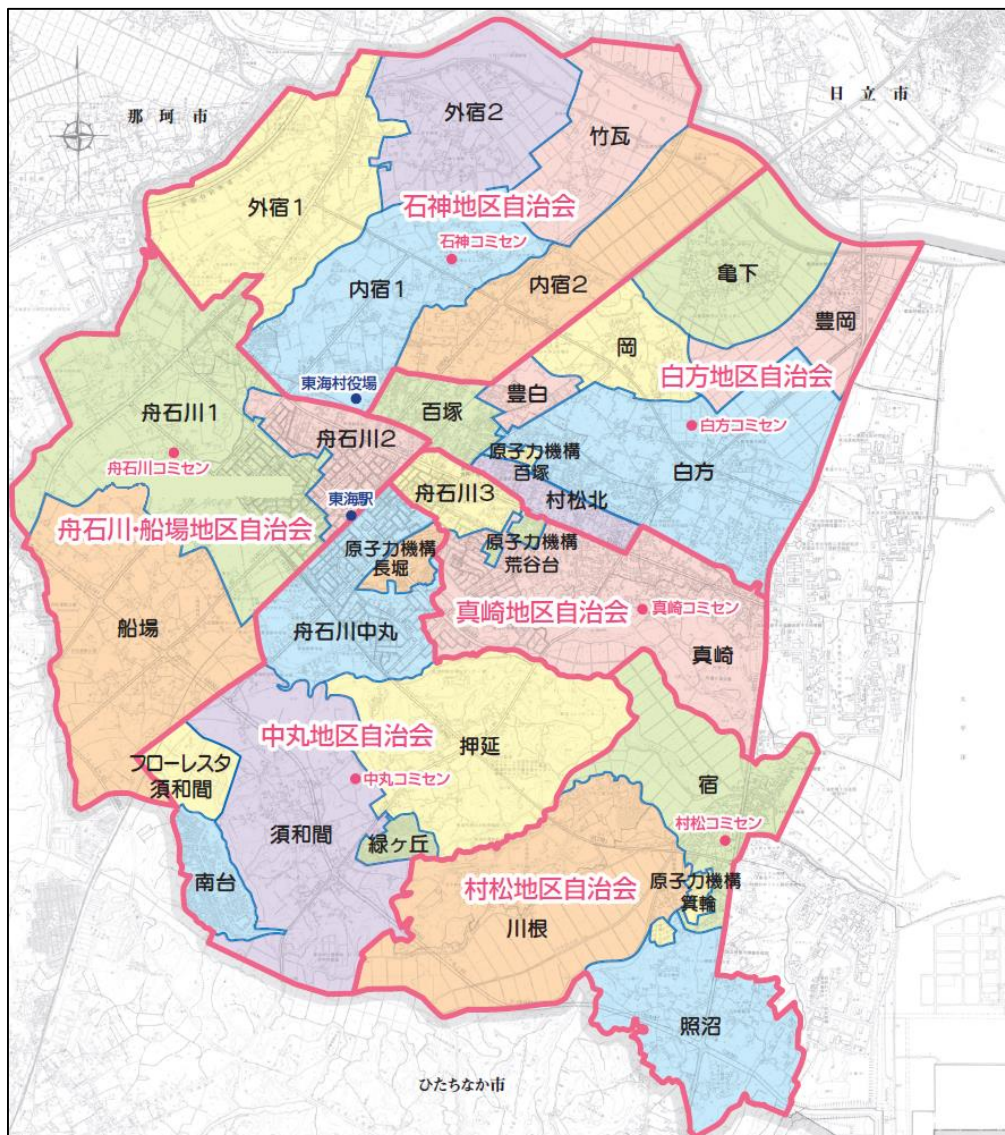
自治会内の住民の親睦・交流を目的とした事業、清掃活動などのほか、地域内に生じる様々な生活課題の解決に向けた事業の企画・立案・実施を行うなど、地域を代表しつつ、地域の共同管理に当たります。ちなみに、30の単位自治会は、484の「班」から構成されています。

##### ●地区自治会

30ある単位自治会の活動の中には、各単位自治会で行うよりも小学校区を単位として行う方が、より効率性・実効性が高いと考えられる事業があります。これらを行う自治組織として、小学校区単位に、6つの地区自治会が設立されています。

なお、小学校区単位とした理由は、①子ども会・PTA活動などは小学校区を単位として行われていること ②小学校区単位は、比較的住民の顔が覚えやすく、子どもでも高齢者でも参加できる範囲であるといわれていること ③本村の場合、様々な活動の拠点となるコミュニティセンターが、小学校区単位に設置されていることなどです。

自治会の問題としては、住民意識の多様化や、暮らし方の変化の中にあって、自治会や班に入らない・入る必要性を感じない人が、新たに東海村に転入してきた人や若い人たちを中心に増えていることが挙げられます。今後、住民に自治会の役割をいかに理解してもらうか、また、加入率をいかに高めていくかが、自治会や行政に与えられた大きな課題の一つとなっています。



▲地区自治会区域図(地区社会福祉協議会の区域割りも同様です)

### (5) ボランティア

東海村は、ボランティア活動が非常に活発で、これが村の自慢の一つにもなっています。ボランティア活動は、「自分のできるときに、できることをやりたい」というスタンスの活動から、「特定の人たちの生活課題の解決を目指したい」というスタンスの活動まで幅広いのが特徴です。

ボランティアの持つ性格として、一般的には、自発性、主体性、公共性、対等性、開拓性(フォーマルサービスが無い、あるいは少ない分野の活動を新たに行うこと)、無償性などがあるとされています。

令和元年度末現在、本村でボランティア登録をしているのは、111団体(活動者4,689人)と個人65人です。その活動範囲は、福祉分野(高齢者福祉、障がい児・者福祉、子育て・青少年福祉)、文化伝承、環境・自然保護、まちづくり、地域安全、学術・文化・芸術・スポーツなど、大変幅広いものです。

村では、住民が自主的に活動できる場所として、平成25年度に「村民活動センター」をオープンしました。そこでは、ボランティア団体等が自分たちの活動のために印刷機、コピー機、活動室を利用できるよう整備しています。

また、総合福祉センター「絆」内の村社協の事務室内には、「東海村ボランティア市民活動センター『えがお』」があり、ボランティア市民活動に関する次の事業を行っています。

●相談、登録、紹介

ボランティア市民活動に関する各種相談、個人・団体等の登録、紹介を行っています。

●連絡・調整

ボランティア市民活動推進のため、福祉団体、施設や関係機関等とのネットワークを構築し、連絡・調整を行っています。

●情報収集・提供、啓発

ボランティア市民活動に関する情報を幅広く収集するとともに、ホームページ、マスコミの活用を通じて、ボランティア市民活動に関する情報を地域に届けています。また、講演会や研修会等を開催し、ボランティア市民活動についての理解を得て、活動がより広がることを目指し、普及啓発活動を行っています。

●福祉教育の推進

村内全ての小・中学校を「福祉教育推進校」に指定し、次代を担う子どもたちに対する福祉教育の実践に力を入れるとともに、そのための支援、企画、協力者の調整などを行っています。

●各種講座の開催

新たな活動者の開拓を目的とした各種講座を開催することにより、市民活動を支える人材を育て、ボランティア市民活動団体の活性化を図っています。

●活動費の支援

ボランティア市民活動に必要な助成金の交付や各種民間団体等の助成金申請に対しての支援を行っています。



▲個人ボランティア(腹話術)



▲団体ボランティア(東海村太鼓保存会)

以上の各種事業のほかに、「有償サービス」事業として、日常生活を送る上で不自由を感じている高齢者、障がい児・者、子育て家庭などを対象に、下記団体の協力会員が、低額有料で様々な支援を行っています。

①地域福祉支援ボランティア「はーとふる」(令和2年11月末現在 協力会員31人、利用会員39人)

支援が必要な方の自宅を訪問し、家事支援や食事づくりの支援などを行います。利用できる方は、ひとり暮らし等の65歳以上の高齢者または障がい者で、支援が必要な方です。また、村内高齢者施設での傾聴ボランティアなど、見守り活動にも取り組んでいます。

②ファミリー・サポート・センター「すくすく」(令和2年11月末現在 協力会員52人、利用会員個人1,070人・団体46団体)

保育サービス講習会を修了した方、あるいは保育士・幼稚園教諭などの有資格者が、個人またはグループでの集団保育を行っています。利用できる方は、首の据わった生後3ヶ月ぐらいの乳児から、小学6年生までの児童です。ただし、体調の悪いお子さんは利用できません。

③移送サービスボランティア「はーとろーど」(令和2年11月末現在 協力会員21人、利用会員81人)

移送サービス運転者認定講習を修了した協力会員が、体の弱い高齢者や障がい者の外出支援のため、協力会員の自家用車を使用し、村内移送を行っています。また、村社協の福祉車両を使い、車イスやストレッチャーに乗ったままの移送も行っています。利用できる方は、公共交通機関の利用が困難な村内在住の要支援・要介護者または障がい者です。



▲地域福祉支援ボランティア「はーとふる」 ▲移送サービスボランティア「はーとろーど」

(6)NPO法人、一般社団法人

NPO法人(正式には「特定非営利活動法人」という)及び一般社団法人は、会費、寄付金、ボランティアなどの資源を用いて、営利(お金を稼ぐこと)を目的とせず、例えば「公共の福祉の向上」といったように、それぞれの組織が目指す目標(ミッション)の実現のために活動する民間団体です。

特徴としては、①組織化されていること、②民間であること、③利益を分配しないこと、④自己統治・自己決定していること、⑤自発的であること、⑥非宗教的であること、⑦非政治的であることなどが挙げられます。

NPO法人の基本となる法律は、平成10年に成立した特定非営利活動促進法(通称:「NPO法」)です。この法律が成立したことにより、ボランティア団体などの任意団



体が、比較的簡単に法人格を取得できるようになりました。法律に全20の活動分野が明示されていますが、このうち「保健・医療・福祉分野」で活動するNPO法人が、全国で最も多くなっています。

また一般社団法人は、平成18年に「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」ができ、設立されるようになりました。

東海村では、令和2年10月現在、福祉関係のNPO法人が6つ、一般社団法人が1つ活動しています。



▲NPO 法人まつぼっくり



▲一般社団法人ハピネス

#### (7)その他の組織・団体など

その他、地域福祉の推進に関係がある団体として、高齢者クラブ、青少年育成東海村民会議、子ども会、女性の会、青年会、高校生会、消防団などが挙げられます。母子寡婦福祉会、身体障害者福祉協議会、難病者の会、遺族会(戦没者の遺族により組織される会)など、同じ生活課題を持つ本人や家族の組織である「当事者団体」もあります。

また、民生委員・児童委員と同じように、法律に基づいて国から委嘱される人権擁護委員、保護司なども活動しています。

さらに、広い意味では、村内で活動している社会福祉法人、生活協同組合、農業協同組合、商工会、観光協会、学校、企業など、あらゆる組織・団体が地域福祉に関わるものであり、社会資源(※<sup>26</sup>)の一つとして、ともに地域福祉を進めていくことが期待される組織・団体です。



▲募金活動(高校生会)



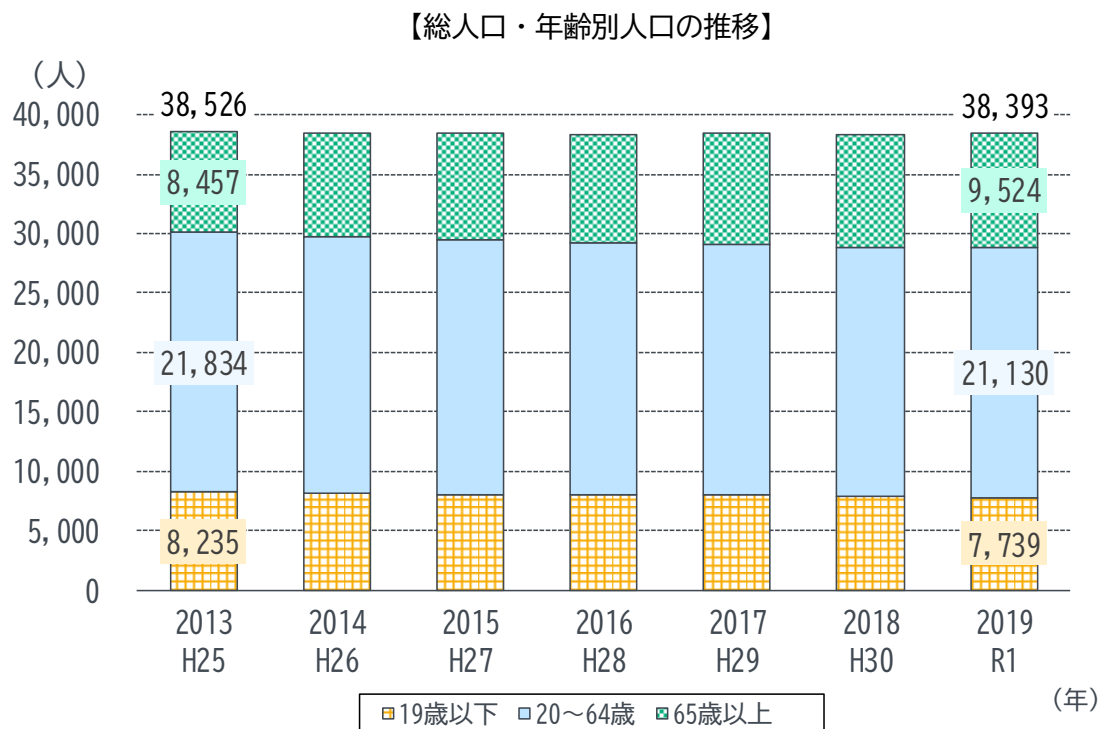
▲募金活動(子ども会)

<sup>26</sup> 社会資源…利用者のニーズを充足させるために動員されるあらゆる物的・人的資源を総称したもの。具体的には、人材、法律や制度、施設や機関など、援助を必要とする人々のニーズによって多様性がある。

## 資料2. 統計データ

### 2-1. 人口動態に関する統計

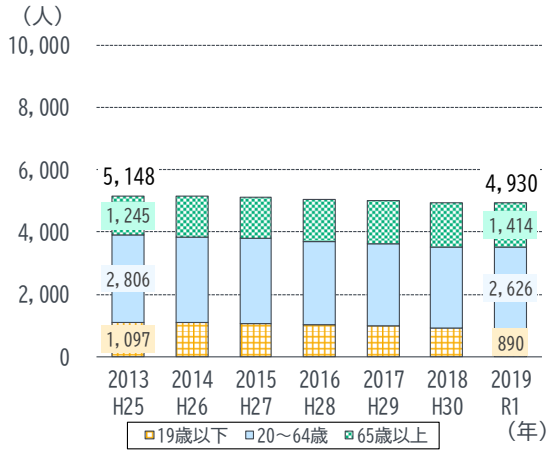
#### 資料2-1(1)① 総人口・年齢別人口の推移



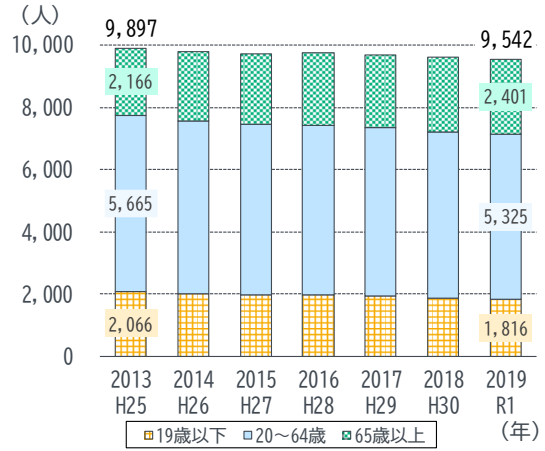
資料：東海村ホームページ「とうかいの統計」企画総務部総務課掲載データ  
各年10月1日現在

資料2-1(1)② 総人口・年齢別人口の推移(地区別グラフ)

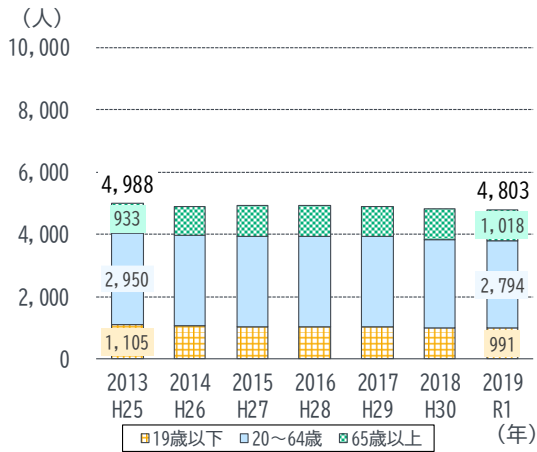
【石神地区の総人口・年齢別人口の推移】



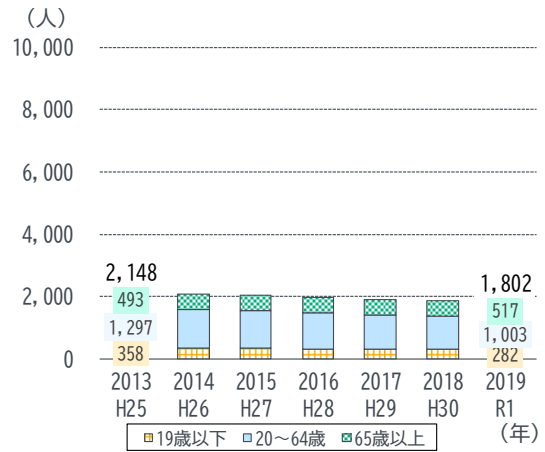
【白方地区の総人口・年齢別人口の推移】



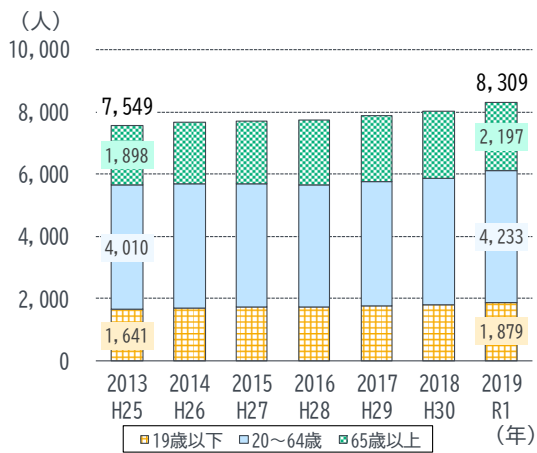
【真崎地区の総人口・年齢別人口の推移】



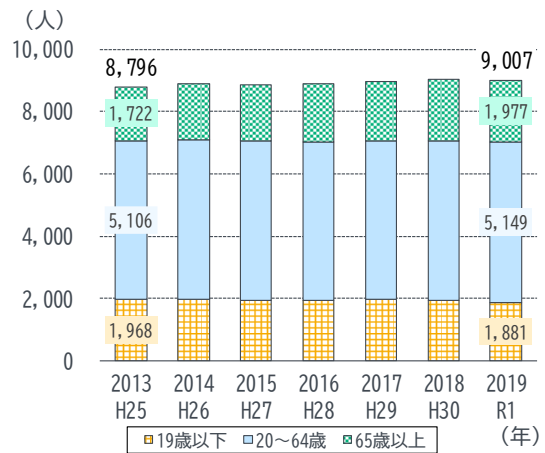
【村松地区の総人口・年齢別人口の推移】



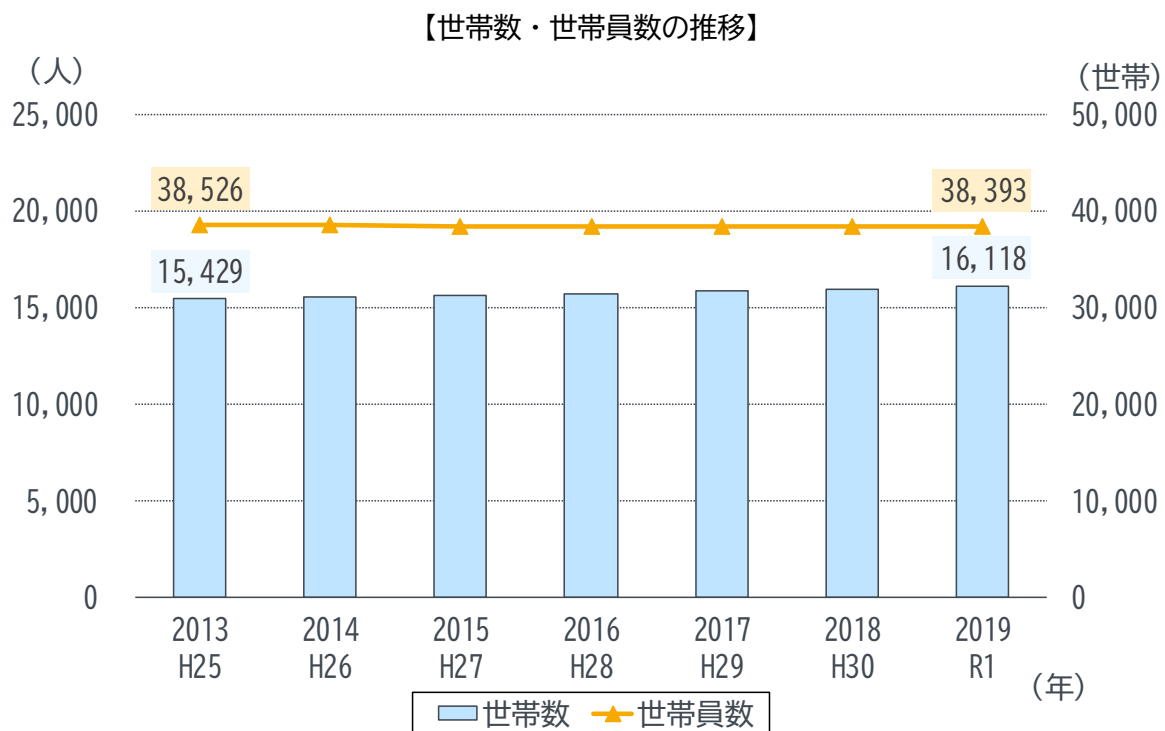
【中丸地区の総人口・年齢別人口の推移】



【舟石川・船場地区の  
総人口・年齢別人口の推移】



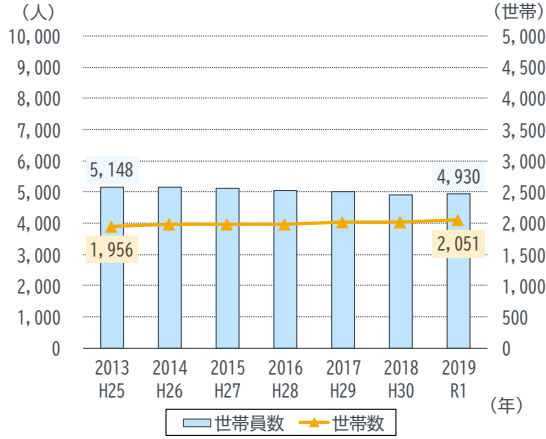
## 資料2-1(2)① 世帯数・世帯員数の推移



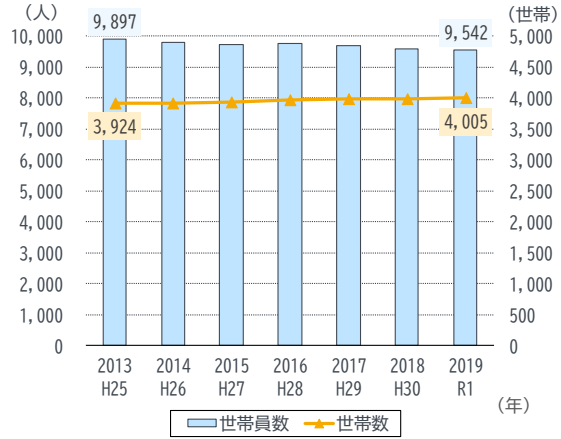
資料：東海村ホームページ「とうかいの統計」企画総務部総務課掲載データ  
各年10月1日現在

資料2-1(2)② 世帯数・世帯員数の推移(地区別グラフ)

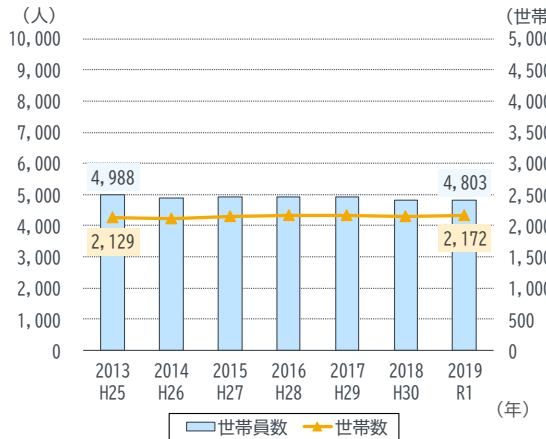
【石神地区の世帯数・世帯員数の推移】



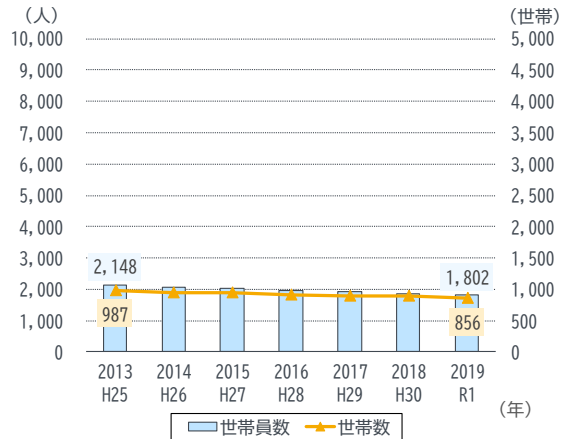
【白方地区の世帯数・世帯員数の推移】



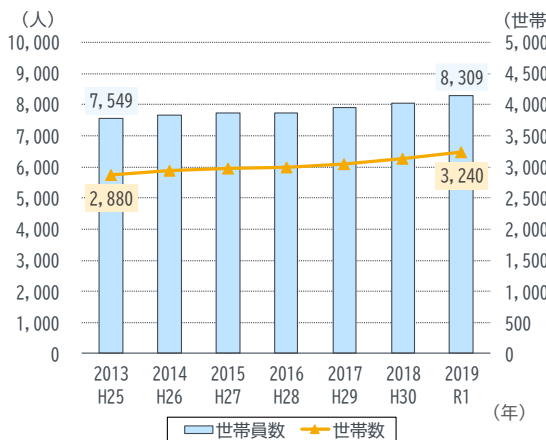
【真崎地区の世帯数・世帯員数の推移】



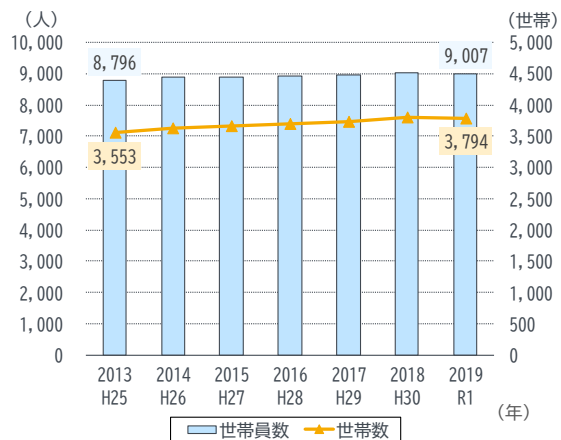
【村松地区の世帯数・世帯員数の推移】



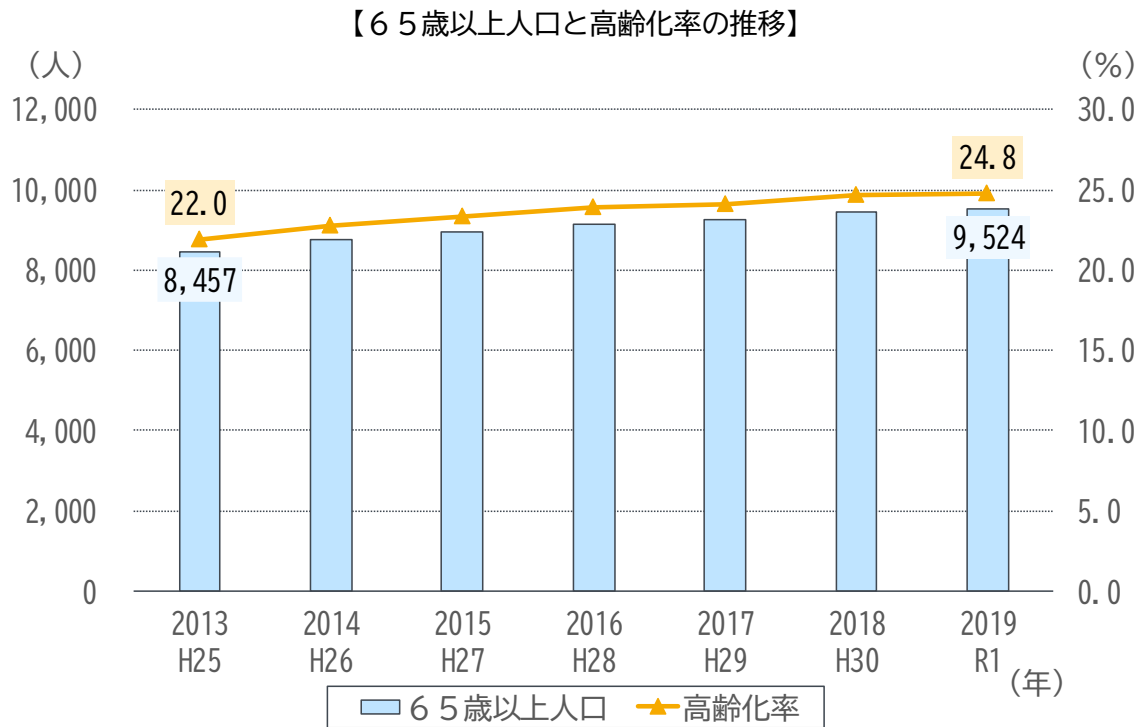
【中丸地区の世帯数・世帯員数の推移】



【舟石川・船場地区の世帯数・世帯員数の推移】

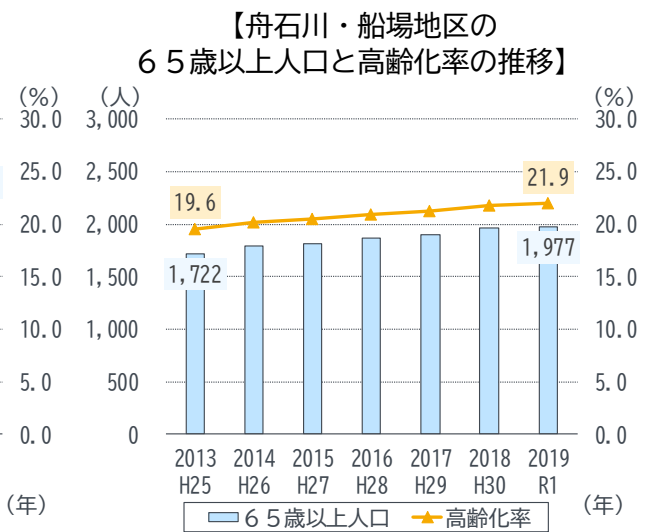
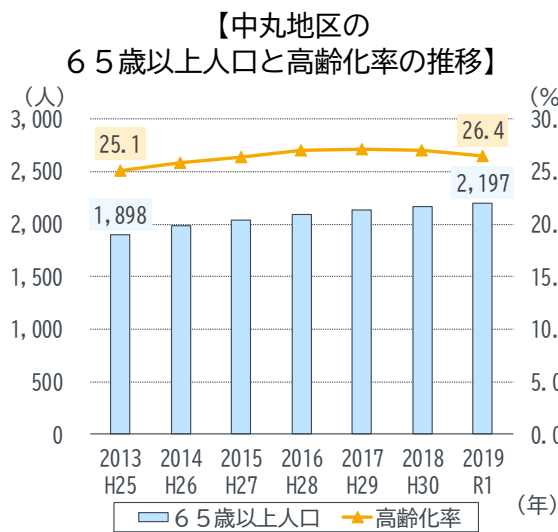
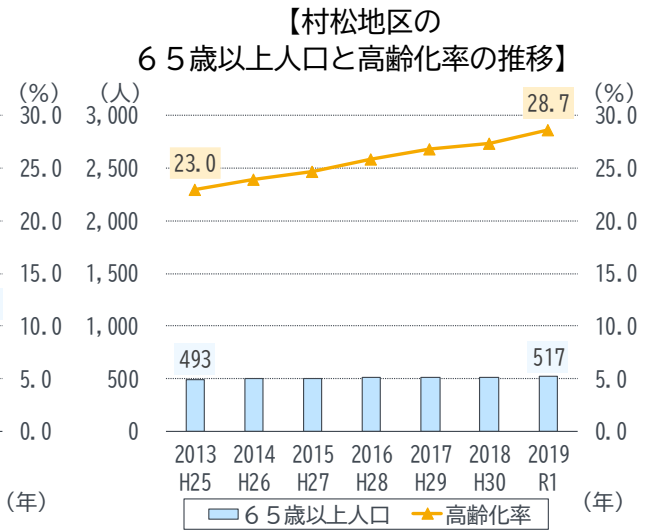
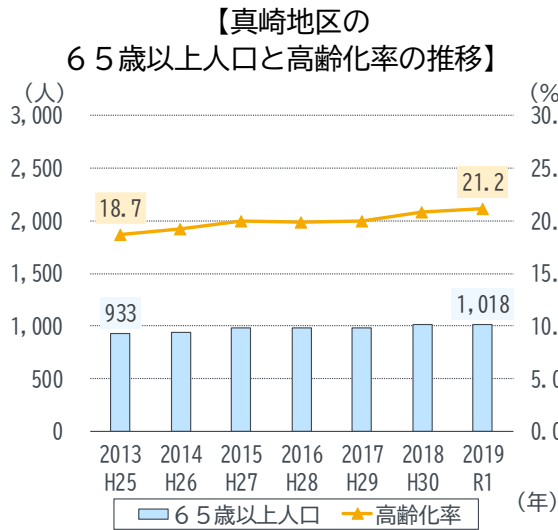
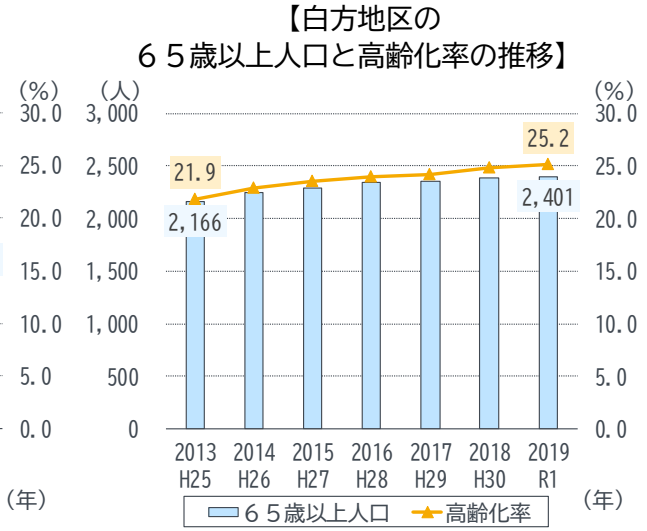
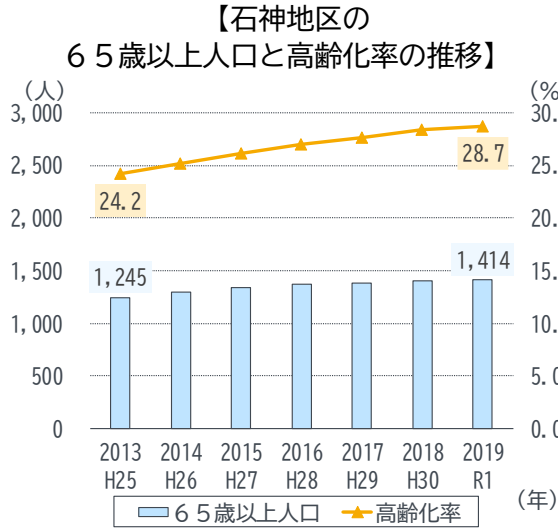


資料2-1(3)① 65歳以上人口と高齢化率の推移



資料：東海村ホームページ「とうかいの統計」企画総務部総務課掲載データ  
各年10月1日現在

資料2-1(3)② 65歳以上人口と高齢化率の推移(地区別グラフ)



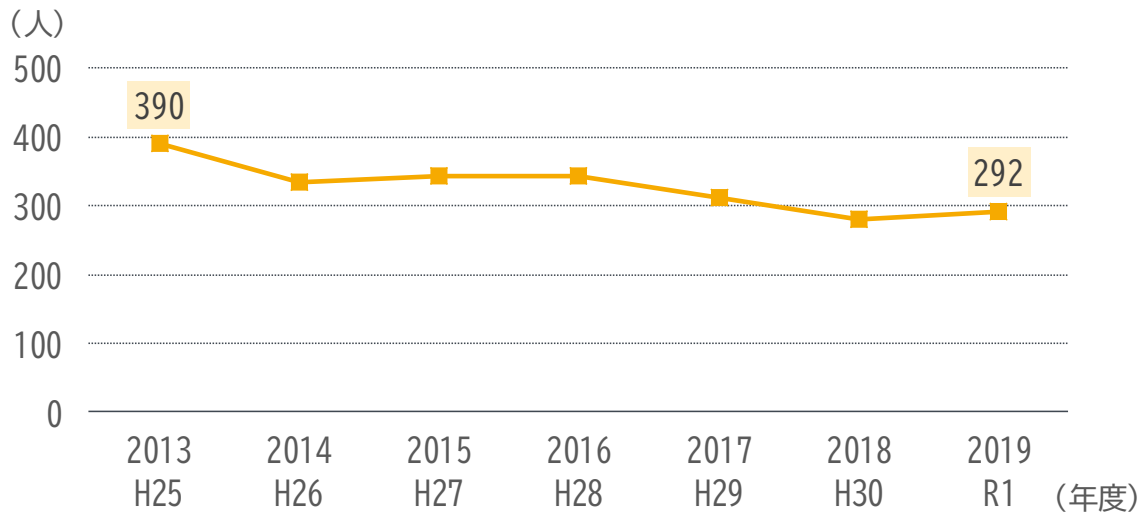
## 資料2-1(4) 出生数と普通出生率の推移

(単位：人，%)

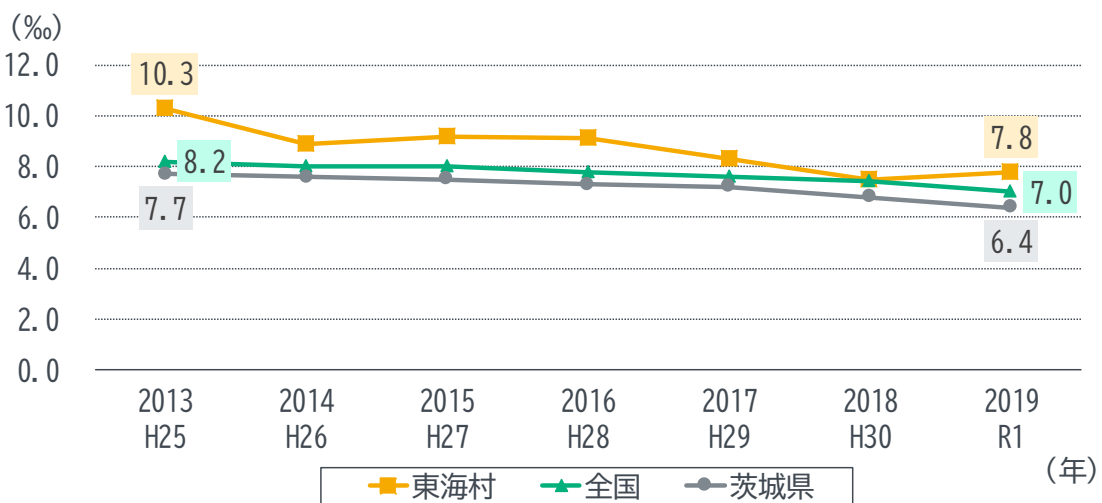
		内訳	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
東海村	出生数		390	335	344	342	312	280	292
	普通出生率(%)		10.3	8.9	9.2	9.1	8.3	7.5	7.8
参考	茨城県	出生数	22,358	21,873	21,700	20,878	20,431	19,368	18,004
		普通出生率(%)	7.7	7.6	7.5	7.3	7.2	6.8	6.4
	全国	出生数	1,029,816	1,003,539	1,005,677	976,978	946,065	918,400	865,239
		普通出生率(%)	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0

資料：東海村は茨城県「人口動態統計」  
茨城県・全国は厚生労働省「人口動態統計」

### 【出生数】



### 【普通出生率】





## 2-2. 子どもに関する統計

### 資料2-2(1) 保育所通所児童数と待機児童数の推移

(単位：人)

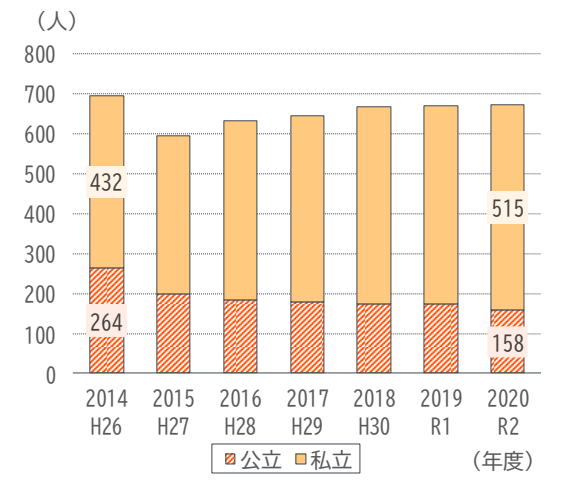
保育施設名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	通所児童数	待機児童数	通所児童数	待機児童数	通所児童数	待機児童数	通所児童数	待機児童数	通所児童数	待機児童数	通所児童数	待機児童数	通所児童数	待機児童数
百塚保育所	119	—	130	—	121	—	114	—	113	—	113	—	103	—
村松保育所	77	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
舟石川保育所	68	—	68	—	64	—	65	—	62	—	60	—	55	—
けやきの杜保育所※令和2年5月開所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
とうかい村松宿こども園(2号・3号認定)	—	—	84	—	84	—	91	—	90	—	91	—	90	—
公立 計	264	—	198	—	185	—	179	—	175	—	173	—	158	—
チューリップ保育園	99	14	89	25	87	7	80	6	83	1	82	9	84	2
みぎわ保育園	103	—	100	—	90	—	88	—	93	—	89	—	88	—
おおぞら保育園	131	—	119	—	110	—	114	—	114	—	113	—	115	—
サンフラワーこどもの森保育園	99	—	90	—	87	—	78	—	88	—	85	—	81	—
さちのみ認定こども園	—	—	—	—	44	—	58	—	52	—	58	—	60	—
おーくす船場こども園	—	—	—	—	29	—	48	—	63	—	70	—	71	—
キララ東海ナーサリー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—
私立 計	432	—	398	—	447	—	466	—	493	—	497	—	515	—
東海村 合計	696	14	596	25	632	7	645	6	668	1	670	9	673	2

資料：東海村福祉部子育て支援課調べ

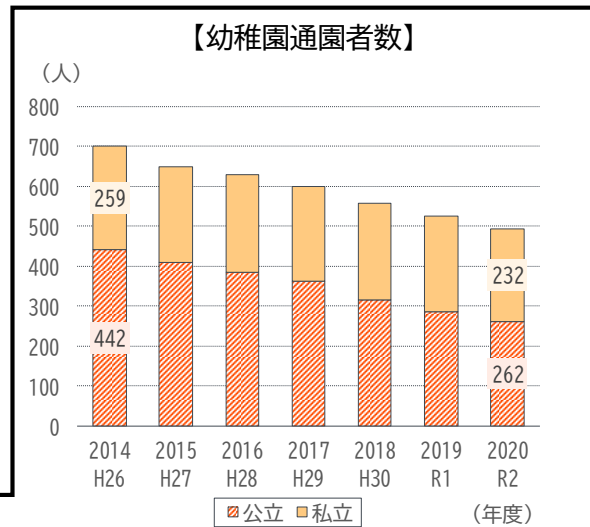
各年4月1日現在

けやきの杜保育所は令和2年5月開所。とうかい村松宿こども園は2号・3号認定

#### 【保育所通所者数】



#### 【幼稚園通園者数】



### 資料2-2(2) 幼稚園通園者数の推移

(単位：人)

幼稚園名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
村松幼稚園	190	167	163	159	133	118	114
石神幼稚園	54	48	44	39	30	25	32
舟石川幼稚園	84	85	78	74	65	56	42
宿幼稚園	35	—	—	—	—	—	—
須和間幼稚園	79	74	69	63	55	54	48
とうかい村松宿こども園(1号認定)	0	36	30	28	32	32	26
公立 計	442	410	384	363	315	285	262
学校法人諏訪学園 みぎわ幼稚園	259	239	245	237	243	240	232
私立 計	259	239	245	237	243	240	232
東海村 合計	701	649	629	600	558	525	494

資料：東海村福祉部子育て支援課調べ

各年5月1日現在

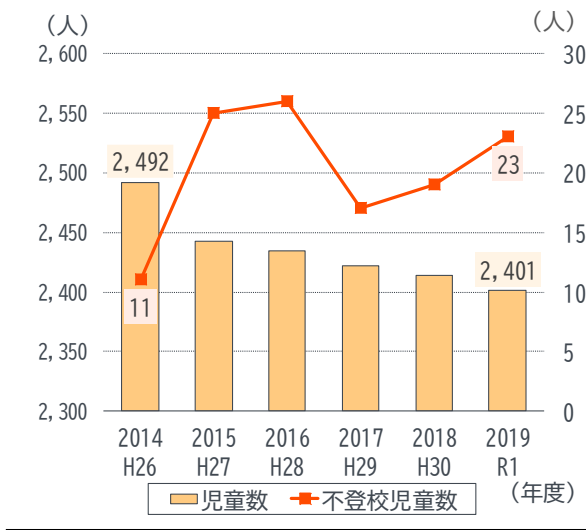
資料2-2(3) 小学校児童数と不登校児童数の推移

(単位：人)

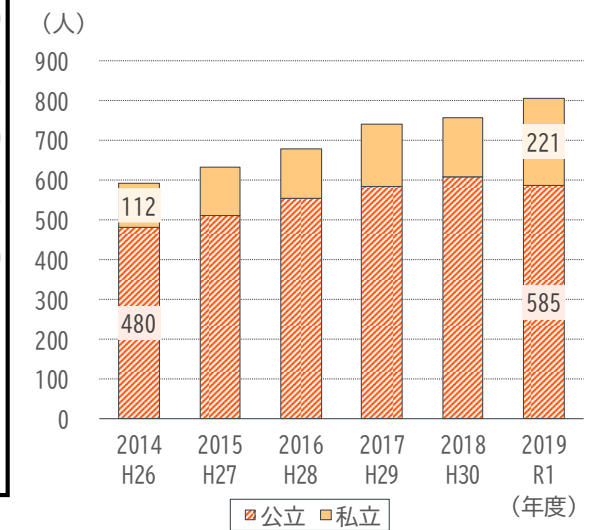
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
児童数	2,492	2,443	2,435	2,422	2,414	2,401
不登校児童数	11	25	26	17	19	23

資料：学校基本調査  
各年5月1日現在

【小学校児童数と不登校児童数の推移】



【放課後児童クラブ通所児童数の推移】



資料2-2(4) 放課後児童クラブ通所児童数と待機児童数の推移

(単位：人)

放課後児童クラブ名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	通所児童数	待機児童数	通所児童数	待機児童数	通所児童数	待機児童数	通所児童数	待機児童数	通所児童数	待機児童数	通所児童数	待機児童数
石神学童クラブ	74	0	78	0	84	0	94	0	110	0	114	0
白方学童クラブ	125	0	130	0	126	0	132	0	130	0	128	0
村松学童クラブ	69	0	80	0	80	0	78	0	73	0	61	0
照沼学童クラブ	13	0	10	0	15	0	33	0	41	0	29	0
中丸学童クラブ	88	0	94	0	120	0	120	0	126	0	126	0
舟石川学童クラブ	111	0	119	0	128	0	126	0	128	0	127	0
公立 計	480	0	511	0	553	0	583	0	608	0	585	0
チューリップ学童クラブ	44	0	47	0	47	0	45	0	42	0	45	0
学童クラブ キッズガーデン白方	40	0	47	0	42	0	38	0	34	0	50	0
学童クラブ ジョリーボード	28	0	27	0	32	0	36	0	36	0	43	0
おーくす船場学童クラブ	-	0	-	0	5	0	39	0	37	0	83	0
私立 計	112	0	121	0	126	0	158	0	149	0	221	0
東海村 合計	592	0	632	0	679	0	741	0	757	0	806	0

資料：東海村福祉部子育て支援課調べ  
各年5月1日現在

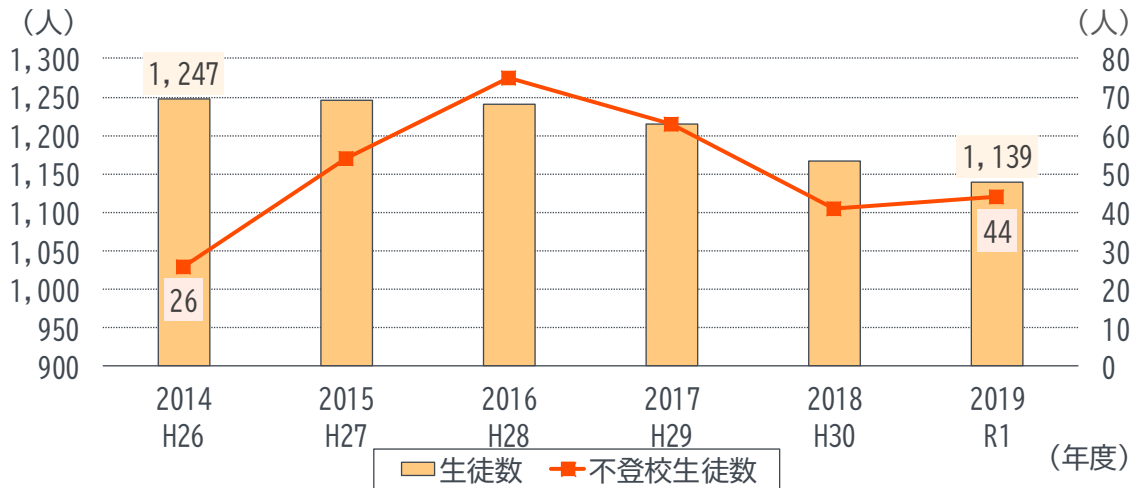
## 資料2-2(5) 中学校生徒数と不登校生徒数の推移

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生徒数	1,247	1,245	1,240	1,215	1,167	1,139
不登校生徒数	26	54	75	63	41	44

資料：学校基本調査  
各年5月1日現在

### 【中学校生徒数と不登校生徒数の推移】



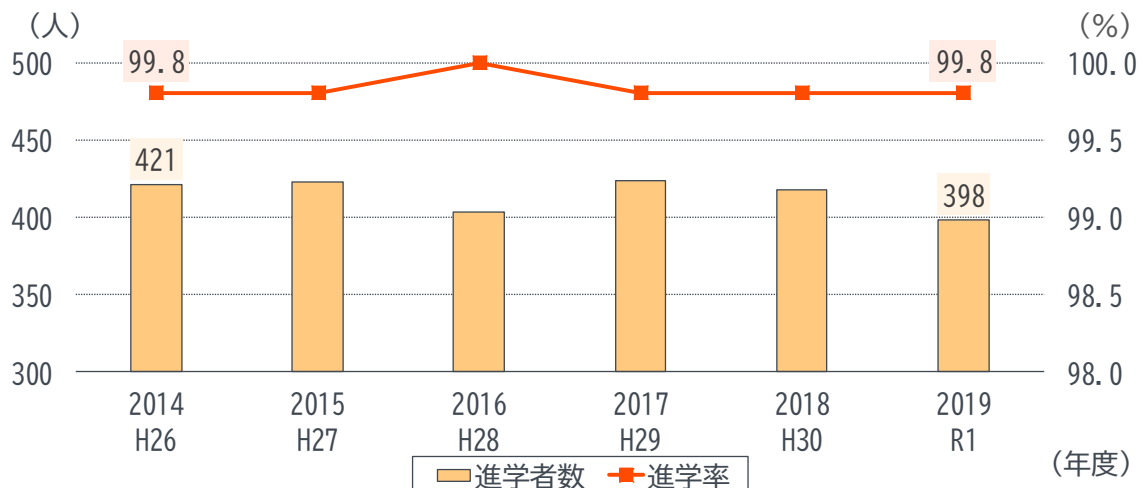
## 資料2-2(6) 中学卒業後の進学率の推移

(単位：人，%)

中学校名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	進学者数	進学率	進学者数	進学率	進学者数	進学率	進学者数	進学率	進学者数	進学率	進学者数	進学率
東海中学校	222	100.0	224	100.0	211	100.0	208	100.0	209	99.5	199	99.5
東海南中学校	199	99.5	199	99.5	192	100.0	216	99.5	209	100.0	199	100.0
東海村 合計	421	99.8	423	99.8	403	100.0	424	99.8	418	99.8	398	99.8

資料：学校基本調査  
各年5月1日現在

### 【中学卒業後の進学率の推移】



## 2-3. 高齢者に関する統計

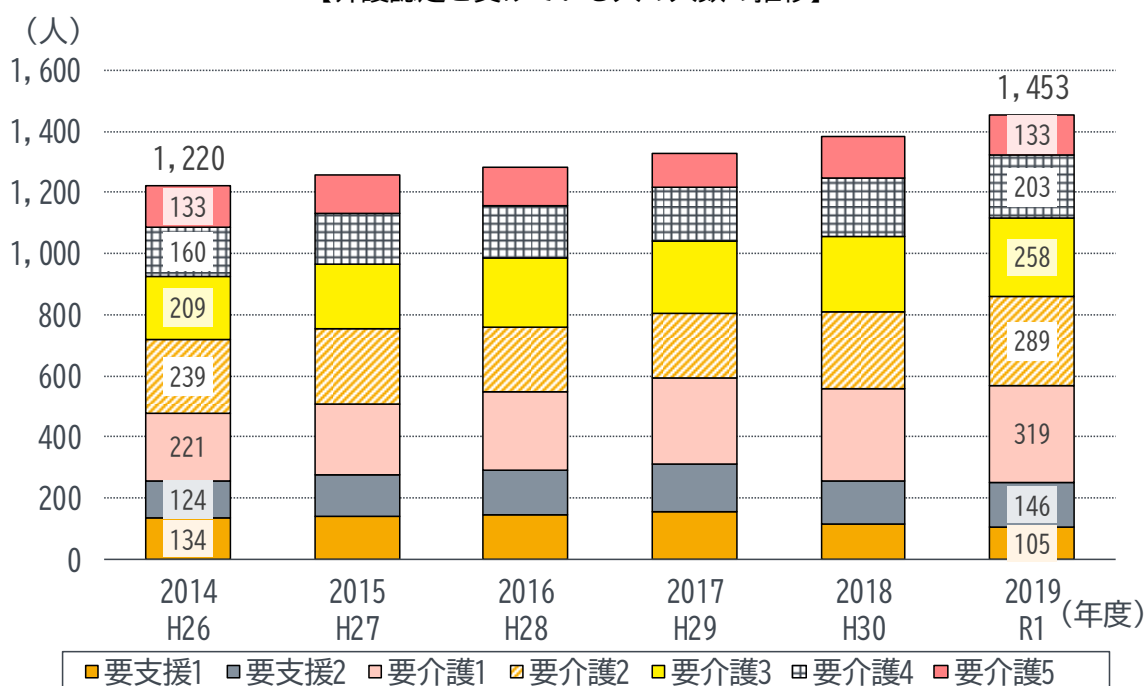
資料2-3(1) 介護認定を受けている人の人数の推移

(単位：人)

介護度内訳		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
要支援	要支援1	134	142	145	157	113	105
	要支援2	124	134	146	154	142	146
要介護	要介護1	221	231	258	282	302	319
	要介護2	239	246	211	213	254	289
	要介護3	209	214	225	237	243	258
	要介護4	160	163	169	173	191	203
	要介護5	133	128	126	112	139	133
東海村 合計		1,220	1,258	1,280	1,328	1,384	1,453

資料：「東海村福祉の概要」

【介護認定を受けている人の人数の推移】



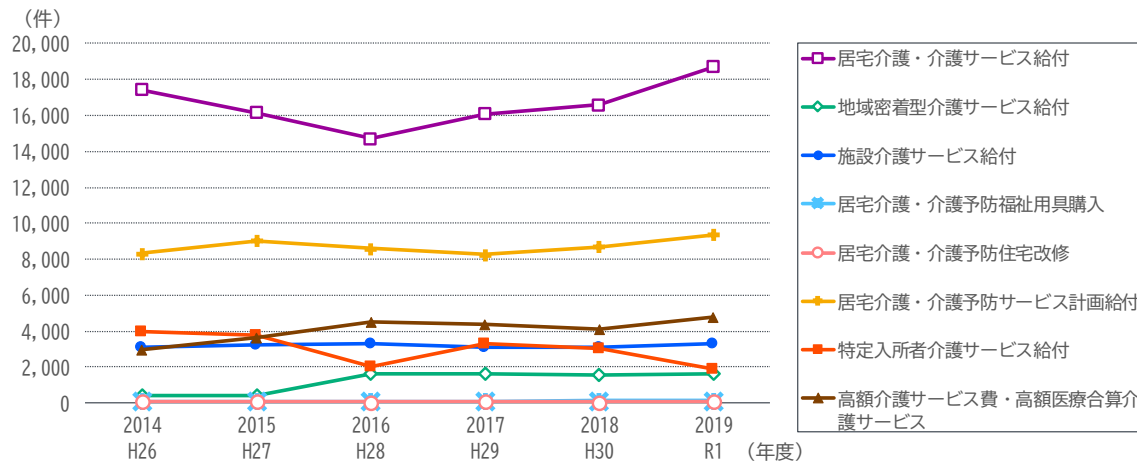
## 資料2-3(2) 介護保険サービス利用件数と介護給付費の推移

(単位：件、円)

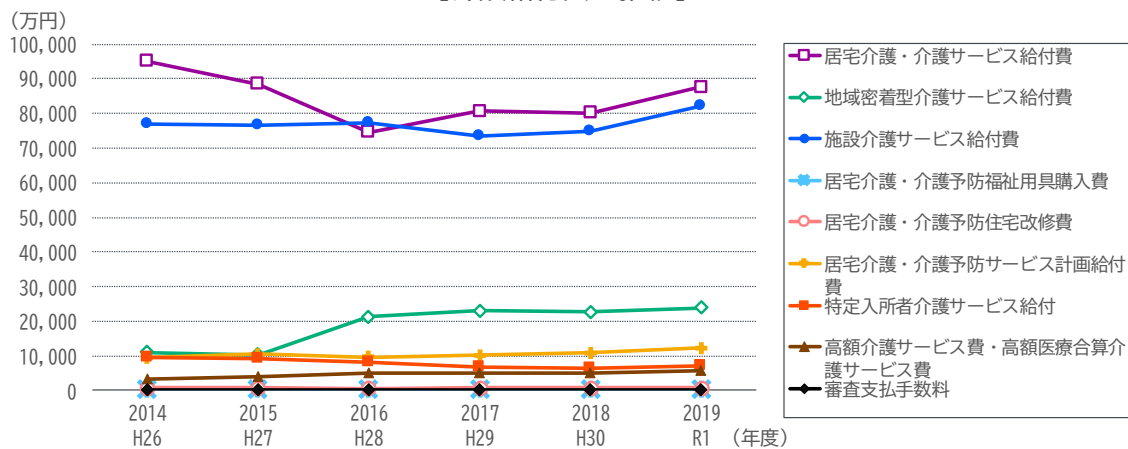
内訳		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
居宅介護・介護サービス給付費	件数(件)	17,419	16,164	14,718	16,079	16,571	18,686
	給付費(円)	951,583,219	884,379,167	746,016,904	807,457,846	801,101,582	876,355,313
地域密着型介護サービス給付費	件数(件)	435	416	1,646	1,627	1,580	1,638
	給付費(円)	110,080,908	102,156,443	211,884,466	230,332,766	226,353,456	238,629,412
施設介護サービス給付費	件数(件)	3,110	3,203	3,291	3,110	3,069	3,284
	給付費(円)	769,097,691	764,434,589	773,637,609	736,100,649	749,999,843	821,536,503
居宅介護・介護予防福祉用具購入費	件数(件)	101	92	95	99	122	131
	給付費(円)	2,243,151	2,279,819	2,169,198	2,132,785	2,866,002	2,994,719
居宅介護・介護予防住宅改修費	件数(件)	81	87	70	86	78	86
	給付費(円)	7,800,601	8,068,389	6,303,782	7,249,897	7,427,056	6,776,722
居宅介護・介護予防サービス計画給付費	件数(件)	8,318	9,021	8,601	8,252	8,700	9,370
	給付費(円)	95,032,740	104,544,942	95,379,952	100,519,150	108,445,072	121,763,121
特定入所者介護サービス給付	件数(件)	3,961	3,805	2,002	3,285	3,049	1,862
	給付費(円)	96,464,290	92,705,506	81,682,889	66,998,530	63,273,502	70,989,735
高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費	件数(件)	2,988	3,652	4,522	4,360	4,097	4,753
	給付費(円)	33,940,099	40,379,581	49,340,062	50,168,690	48,430,737	58,486,078
審査支払手数料	給付費(円)	1,924,868	746,617	1,804,928	1,738,614	1,779,882	1,937,373

資料：「東海村福祉の概要」

### 【介護保険サービス利用件数の推移】



### 【介護給付費の推移】



## 2-4. 障がい者に関する統計

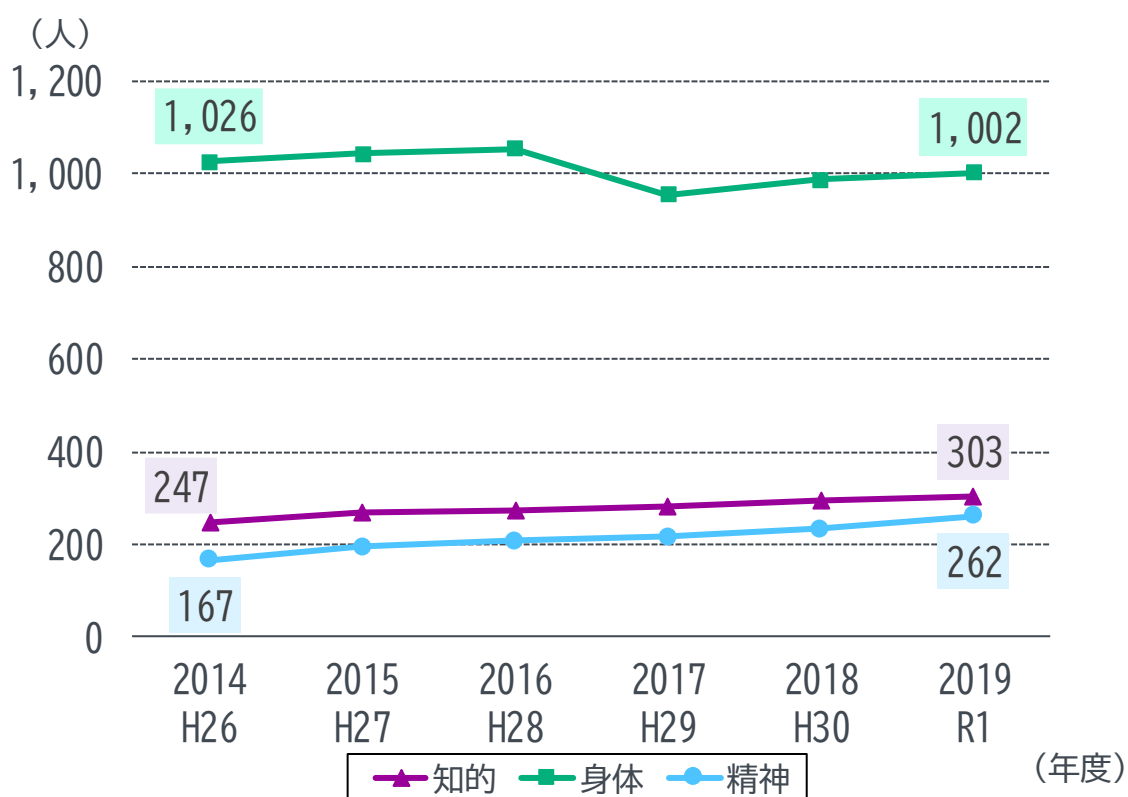
資料2-4(1) 障害者手帳所持者数(知的・身体・精神)の推移

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
知的	247	269	274	283	297	303
身体	1,026	1,044	1,054	956	988	1,002
精神	167	195	207	216	234	262

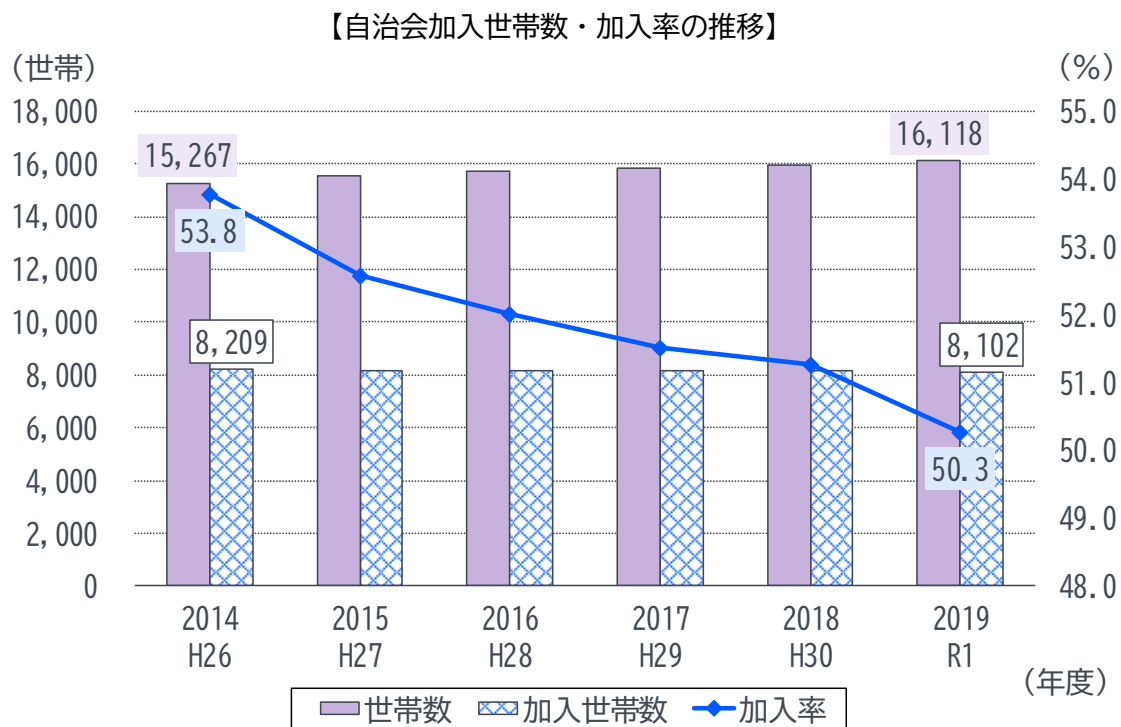
資料：東海村福祉部障がい福祉課調べ

【障害者手帳所持者数(知的・身体・精神)の推移】



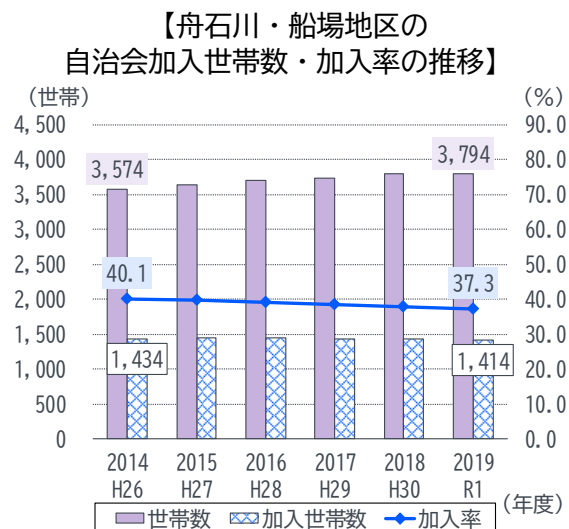
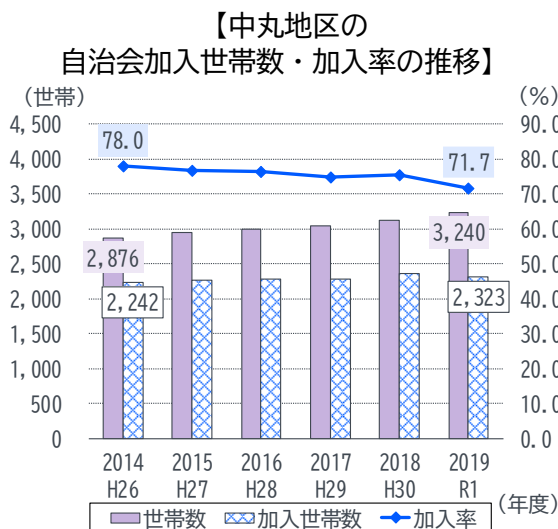
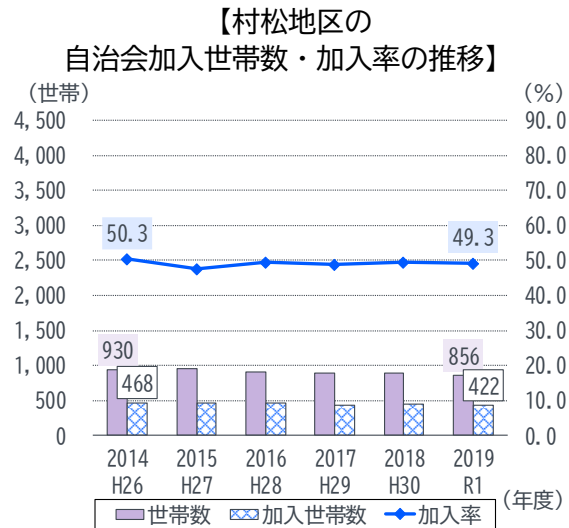
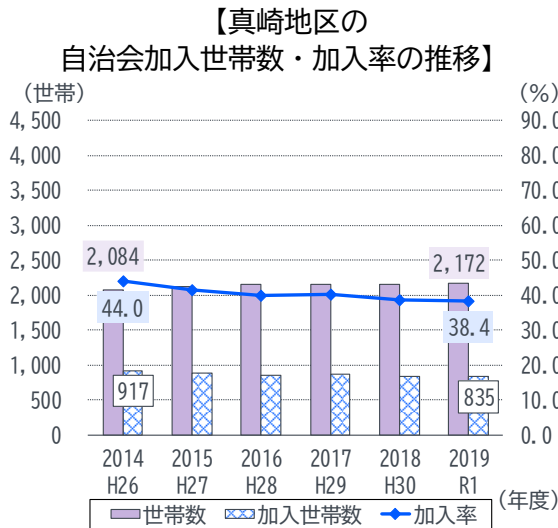
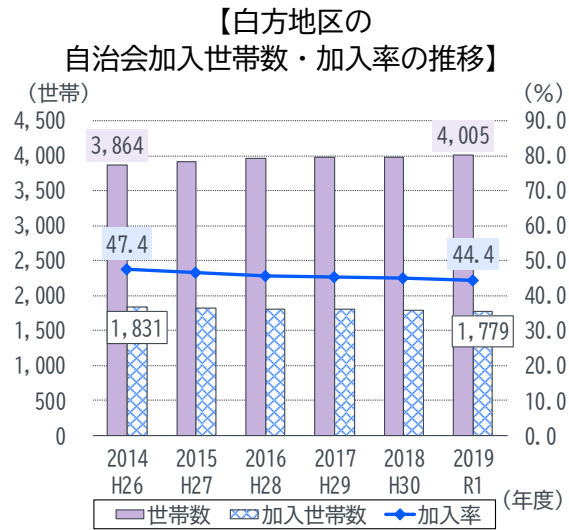
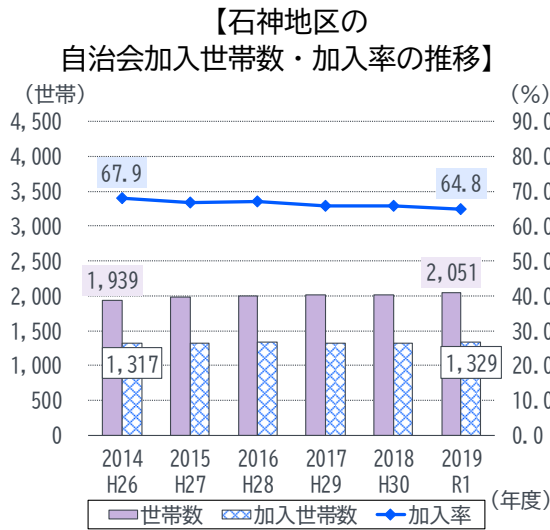
## 2-5. 地域活動に関する統計

資料2-5-(1)① 自治会加入世帯数・加入率の推移



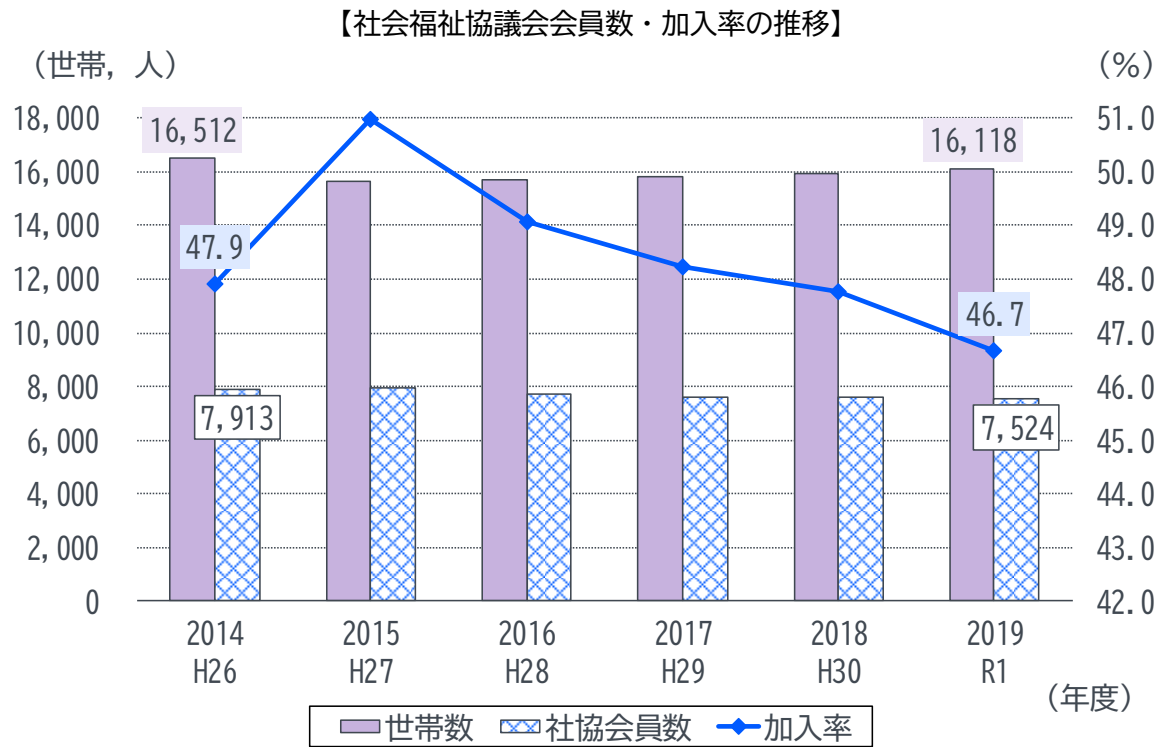
資料：東海村村民生活部地域づくり推進課調べ

資料2-5(1)② 自治会加入世帯数・加入率の推移(地区別グラフ)





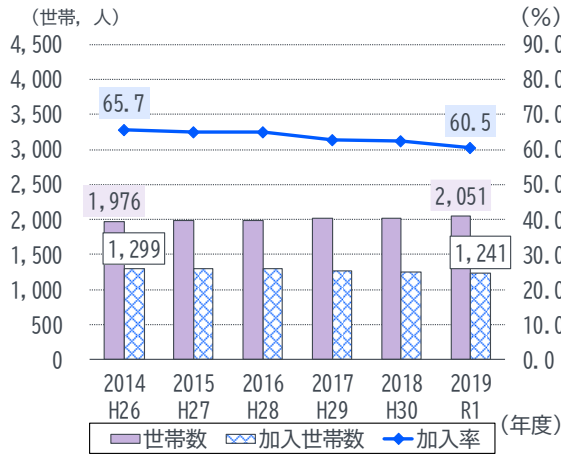
資料2-5(2)① 社会福祉協議会会員数・加入率の推移



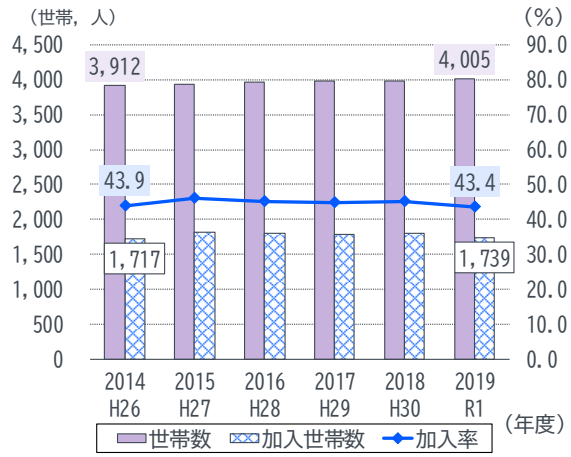
資料：東海村社会福祉協議会調べ

資料2-5(2)② 社会福祉協議会会員数・加入率の推移  
(地区社協別グラフ)

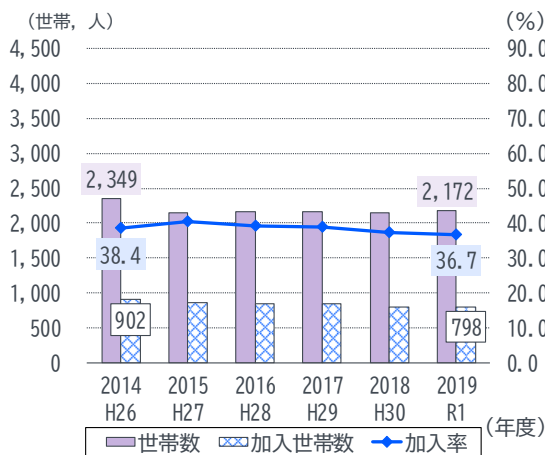
【石神地区の  
社会福祉協議会会員数・加入率の推移】



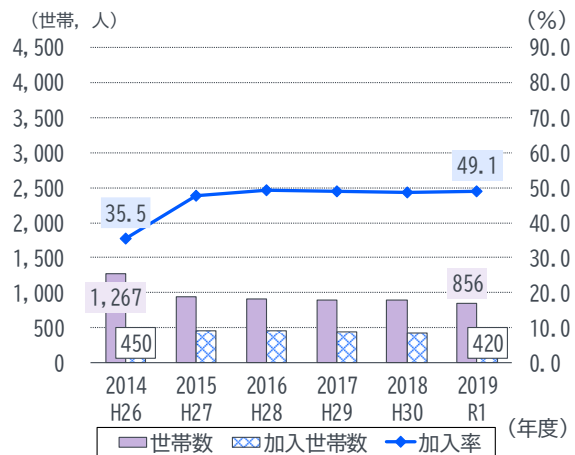
【白方地区の  
社会福祉協議会会員数・加入率の推移】



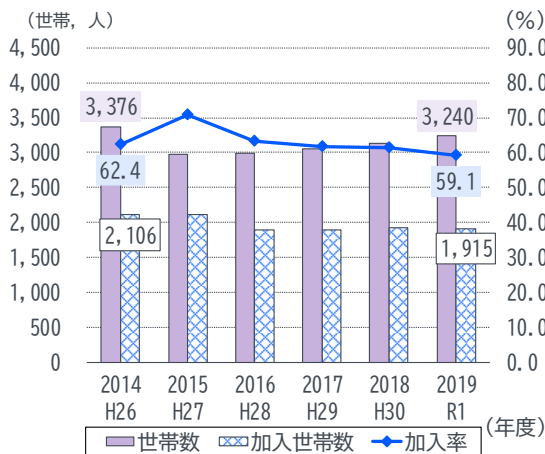
【真崎地区の  
社会福祉協議会会員数・加入率の推移】



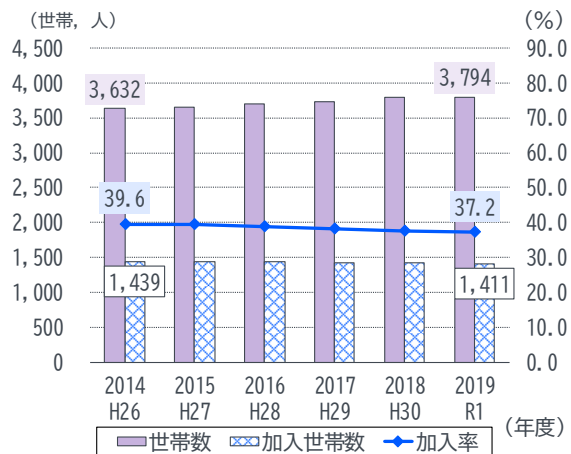
【村松地区の  
社会福祉協議会会員数・加入率の推移】



【中丸地区の  
社会福祉協議会会員数・加入率の推移】



【舟石川・船場地区の  
社会福祉協議会会員数・加入率の推移】



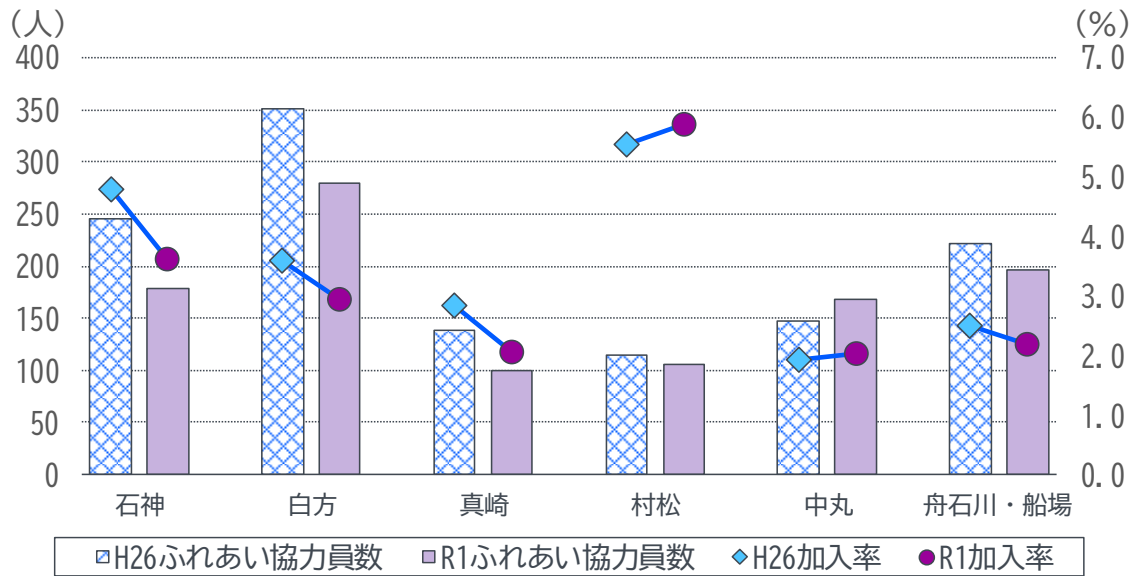
資料2-5(3) 地区社会福祉協議会ふれあい協力員数・加入率の推移

(単位：人，%)

学区名	地区名		平成26年度			令和元年度		
			人口	ふれあい協力員数	加入率	人口	ふれあい協力員数	加入率
東海 中学区	石神	外宿1区	1,078	58	5.4	977	38	3.9
		外宿2区	494	37	7.5	477	38	8.0
		内宿1区	2,486	75	3.0	2,399	51	2.1
		内宿2区	836	44	5.3	880	28	3.2
		竹瓦区	222	31	14.0	197	24	12.2
		石神 計	5,116	245	4.8	4,930	179	3.6
	白方	白方区	4,232	109	2.6	4,212	93	2.2
		豊岡区	296	20	6.8	274	12	4.4
		岡区	455	31	6.8	500	27	5.4
		百塚区	2,212	45	2.0	2,085	27	1.3
		亀下区	522	48	9.2	504	40	7.9
		原子力機構百塚区	28	3	10.7	12	1	8.3
		豊白区	718	44	6.1	722	35	4.8
		村松北区	1,295	51	3.9	1,233	45	3.6
	白方 計	9,758	351	3.6	9,542	280	2.9	
	真崎	真崎区	3,645	73	2.0	3,627	53	1.5
		舟石川3区	1,052	61	5.8	996	41	4.1
		原子力機構荒谷台区	219	5	2.3	180	5	2.8
		真崎 計	4,916	139	2.8	4,803	99	2.1
	東海中学区 計	19,790	735	3.7	19,275	558	2.9	
南 中学区	村松	宿区	840	42	5.0	766	41	5.4
		照沼区	483	42	8.7	471	41	8.7
		川根区	444	19	4.3	406	21	5.2
		原子力機構箕輪区	289	11	3.8	159	3	1.9
		村松 計	2,056	114	5.5	1,802	106	5.9
	中丸	押延区	936	16	1.7	980	19	1.9
		須和間区	973	22	2.3	1,012	23	2.3
		舟石川中丸区	1,849	31	1.7	2,118	70	3.3
		原子力機構長堀区	415	0	0.0	381	0	0.0
		緑ヶ丘区	790	39	4.9	765	23	3.0
		南台区	1,778	39	2.2	1,732	33	1.9
		フローレスタ須和間	930	0	0.0	1,321	0	0.0
	中丸 計	7,671	147	1.9	8,309	168	2.0	
	舟石川・ 船場	船場区	1,842	61	3.3	1,924	51	2.7
		舟石川1区	4,097	92	2.2	4,165	78	1.9
		舟石川2区	2,937	68	2.3	2,918	68	2.3
		舟石川・船場 計	8,876	221	2.5	9,007	197	2.2
	南中学区 計	18,603	482	2.6	19,118	471	2.5	
	東海村 合計	38,393	1,217	3.2	38,393	1,029	2.7	

資料：東海村社会福祉協議会調べ

【地区社会福祉協議会ふれあい協力員数・加入率の推移】



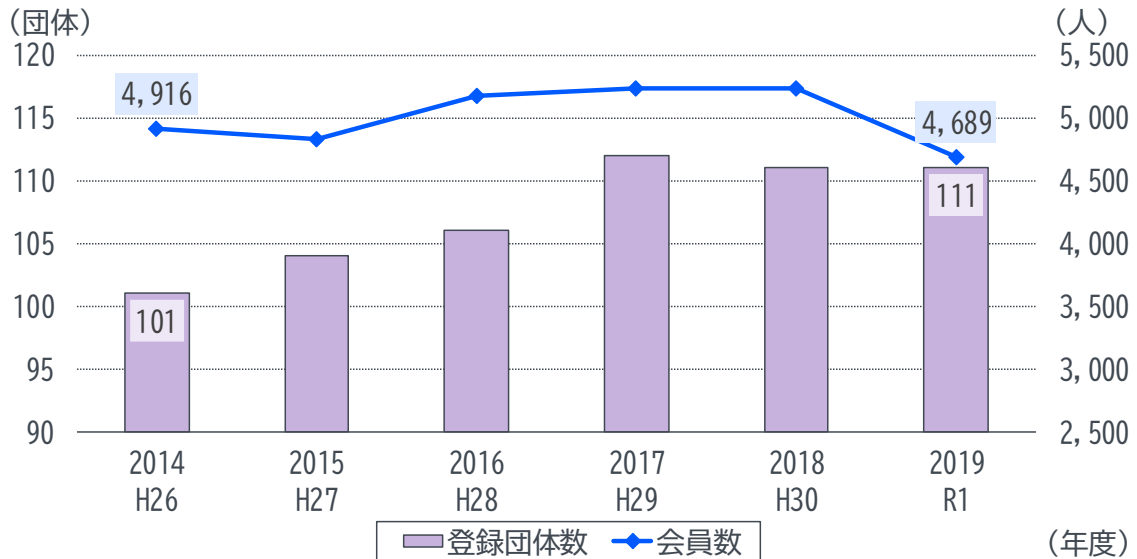
資料2-5(4) ボランティア登録団体数と会員数の推移

(単位：団体、人)

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
登録団体数	会員数(人)	登録団体数	会員数(人)	登録団体数	会員数(人)	登録団体数	会員数(人)	登録団体数	会員数(人)	登録団体数	会員数(人)
101	4,916	104	4,833	106	5,177	112	5,242	111	5,241	111	4,689

資料：東海村社会福祉協議会ボランティア市民活動センター調べ

【ボランティア登録団体数と会員数の推移】



## 資料2-5(5)① 子ども会会員数・加入率の推移

(単位：人、%)

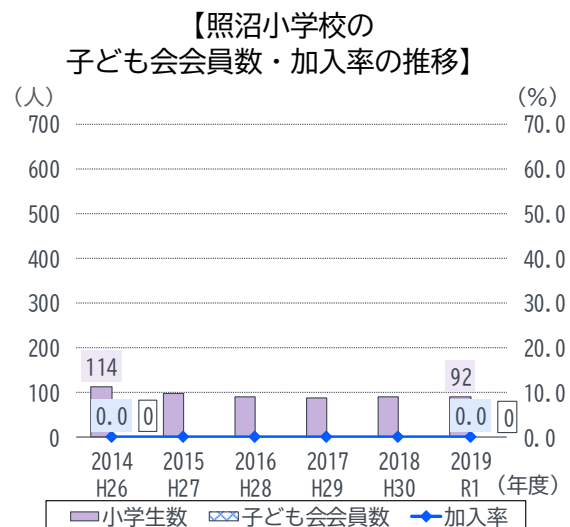
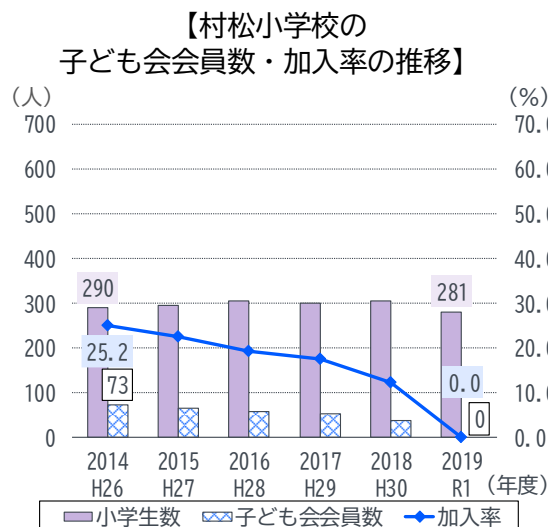
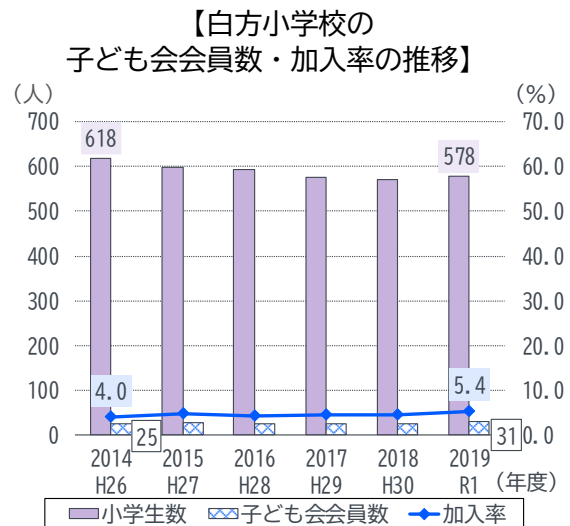
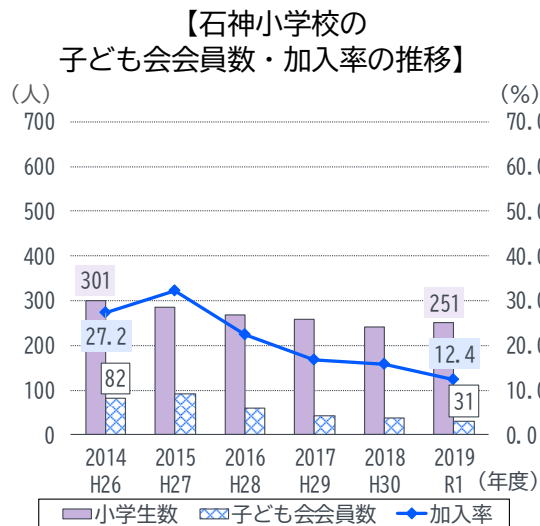
中学校区名	小学校名	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		小学生数	子ども会会員数	加入率	小学生数	子ども会会員数	加入率	小学生数	子ども会会員数	加入率	小学生数	子ども会会員数	加入率	小学生数	子ども会会員数	加入率	小学生数	子ども会会員数	加入率
東海中学校区	白方小学校	618	25	4.0	598	28	4.7	594	25	4.2	576	26	4.5	570	25	4.4	578	31	5.4
	石神小学校	301	82	27.2	286	92	32.2	267	60	22.5	257	43	16.7	242	38	15.7	251	31	12.4
	村松小学校	290	73	25.2	295	67	22.7	306	59	19.3	301	53	17.6	305	38	12.5	281	0	0.0
	東海中学校区 計	1,209	180	14.9	1179	187	15.9	1167	144	12.3	1134	122	10.8	1117	101	9.0	1110	62	5.6
東海南中学校区	照沼小学校	114	0	0.0	98	0	0.0	90	0	0.0	89	0	0.0	91	0	0.0	92	0	0.0
	中丸小学校	598	398	66.6	603	379	62.9	608	380	62.5	631	407	64.5	644	388	60.2	651	399	61.3
	舟石川小学校	571	233	40.8	563	218	38.7	570	218	38.2	568	217	38.2	562	196	34.9	548	174	31.8
	南中学校区 計	1,283	631	49.2	1264	597	47.2	1268	598	47.2	1288	624	48.4	1297	584	45.0	1291	573	44.4
東海村 合計		2,492	811	32.5	2443	784	32.1	2435	742	30.5	2422	746	30.8	2414	685	28.4	2401	635	26.4

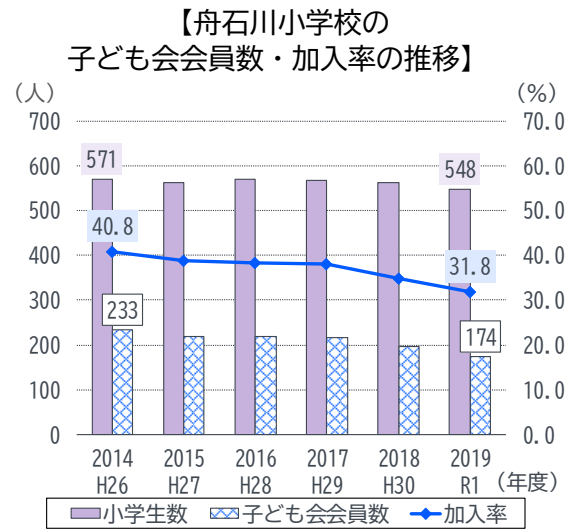
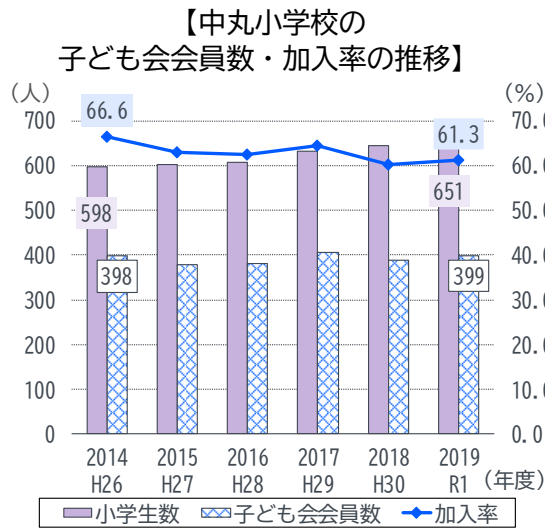
資料：東海村教育委員会学校教育課・生涯学習課調べ

小学生数は各年5月1日現在

子ども会会員数は各年4月1日現在

## 資料2-5(5)② 子ども会会員数・加入率の推移(地区社協別グラフ)



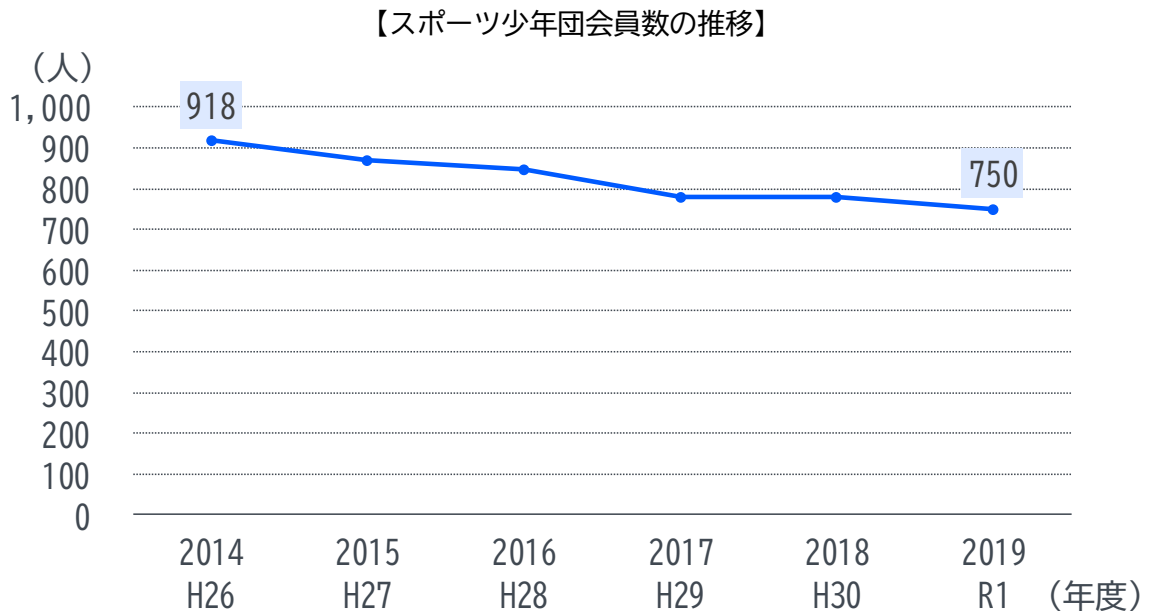


資料2-5(6) スポーツ少年団会員数の推移

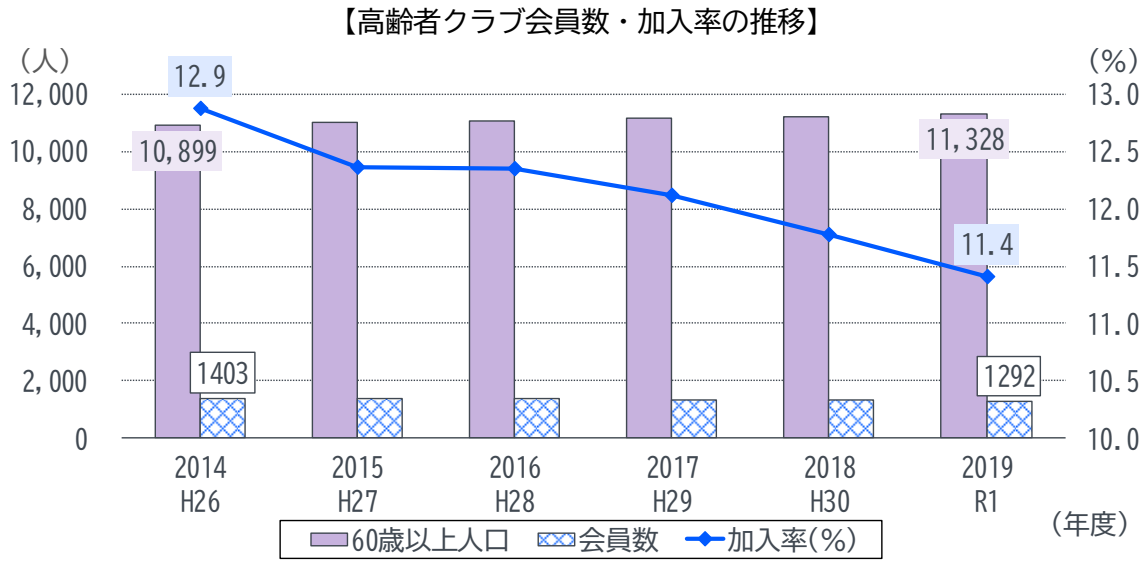
(単位：人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
918	871	847	781	780	750

資料：東海村教育委員会生涯学習課調べ

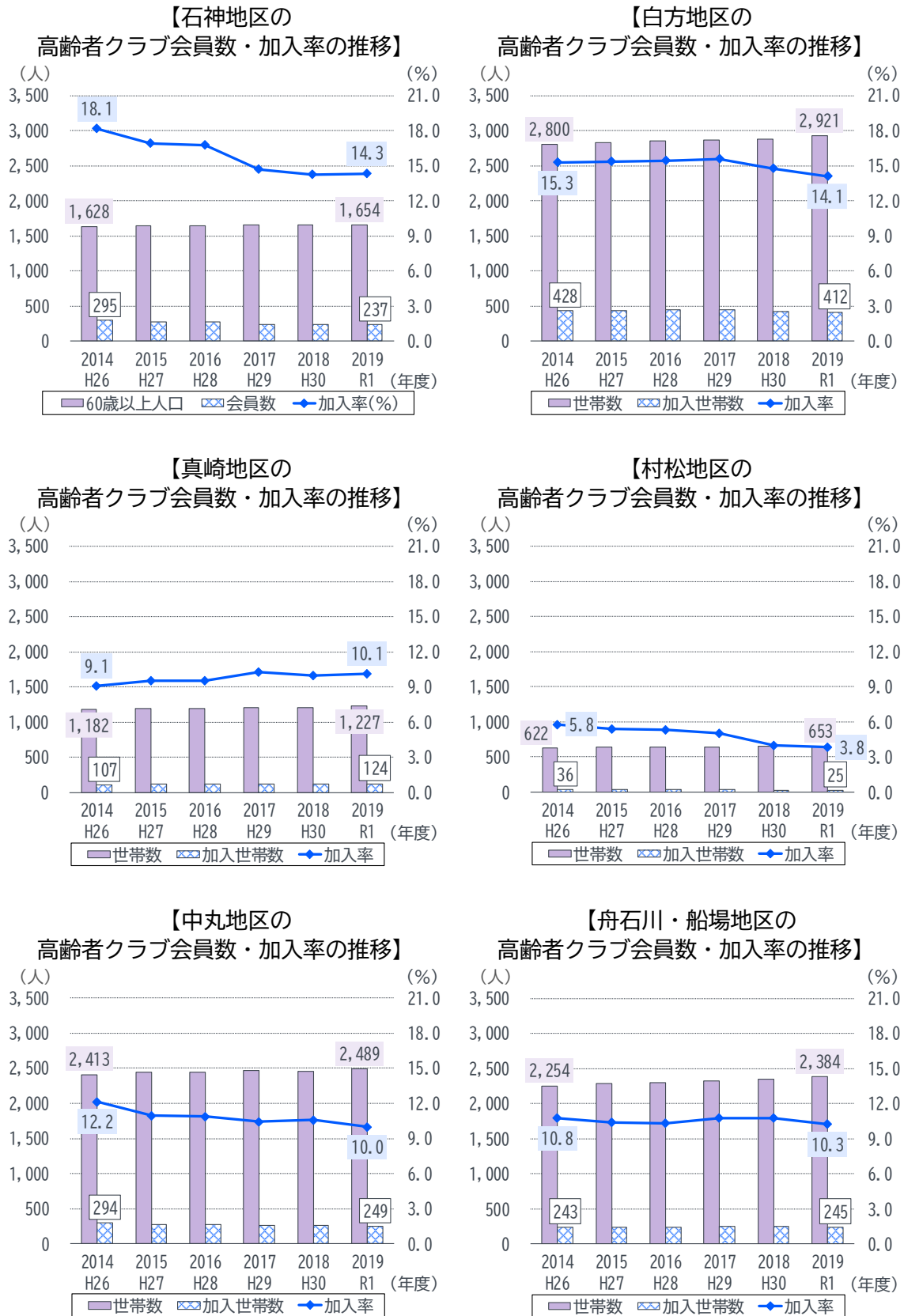


資料2-5(7)① 高齢者クラブ会員数・加入率の推移



資料：東海村福祉部高齢福祉課調べ

資料2-5(7)② 高齢者クラブ会員数・加入率の推移(地区社協別グラフ)





## 2-6. 地域で困っている人に関する統計

### 資料2-6(1) 生活保護受給者数・保護率の推移

(単位：世帯，人，%)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
東海村	被保護世帯数	149	164	172	180	181	180
	被保護人員数	223	242	249	259	266	258
	保護率(%)	5.9	6.4	6.6	6.9	7.1	6.8
(参考) 茨城県	被保護世帯数	20,061	20,551	21,049	21,661	22,228	
	被保護人員数	26,167	26,493	26,936	27,543	27,935	
	保護率(%)	9.0	9.1	9.3	9.5	9.7	
全国	被保護世帯数	1,612,340	1,629,743	1,637,045	1,640,854	1,637,422	
	被保護人員数	2,165,895	2,163,685	2,145,438	2,124,631	2,096,838	
	保護率(%)	17.0	17.0	16.9	16.8	16.6	

資料：東海村は茨城県保健福祉部福祉指導課掲載データ

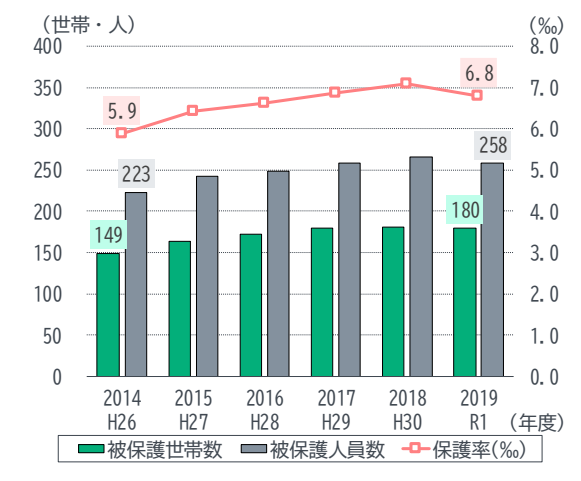
茨城県・全国は厚生労働省「被保護者調査」

東海村は平成26年度のみ3月1日時点、平成27年度以降は各年3月末時点

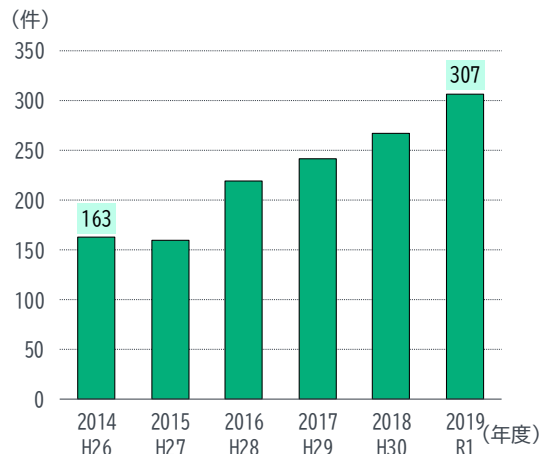
茨城県・全国は各年度月平均

各数値は保護停止中も含む

### 【生活保護受給世帯・人員・保護率の推移】



### 【心配ごと相談所相談件数の推移】



### 資料2-6(2) 心配ごと相談所相談件数の推移

(単位：件)

内訳		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数		163	160	220	242	267	307
総合 相談	電話相談	39	31	61	69	85	108
	一般相談	22	35	76	90	101	111
	人権・行政相談	2	0	0	0	0	0
	弁護士相談	55	53	51	54	55	54
	行政書士相談	45	41	32	29	26	34

資料：東海村社会福祉協議会調べ

平成28年度以降は電話相談・一般相談の合計件数が総合相談窓口での相談件数

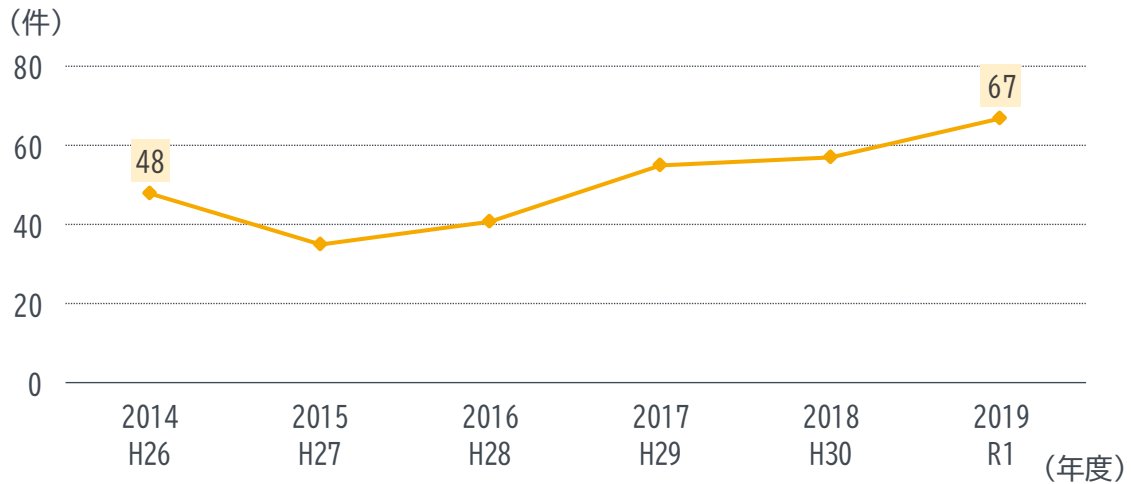
### 資料2-6(3) 児童虐待相談件数の推移

(単位：件)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
東海村		48	35	41	55	57	67
(参考)	茨城県	1,258	1,260	2,038	2,256	2,687	—
	全国	88,931	103,286	122,575	133,778	159,850	—

資料：東海村福祉部子育て支援課調べ

#### 【児童虐待相談件数】



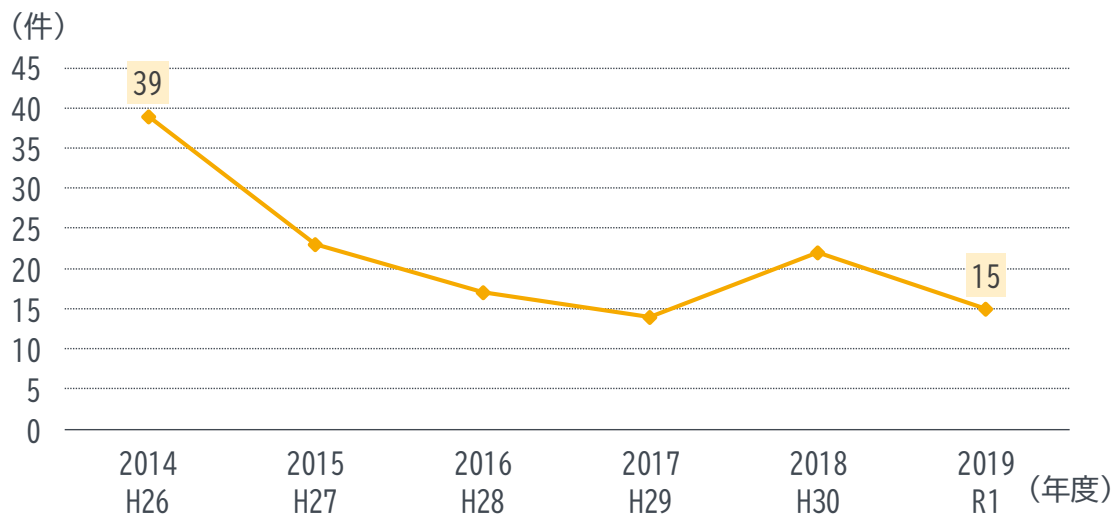
### 資料2-6(4) DV(家庭内暴力)に関する相談件数の推移

(単位：件)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
東海村		39	23	17	14	22	15
(参考)	茨城県	1,089	1,014	1,122	1,024	926	939
	全国	102,963	11,172	106,367	106,110	114,481	—

資料：東海村福祉部福祉総務課（村民相談室）調べ

#### 【DVに関する相談件数】



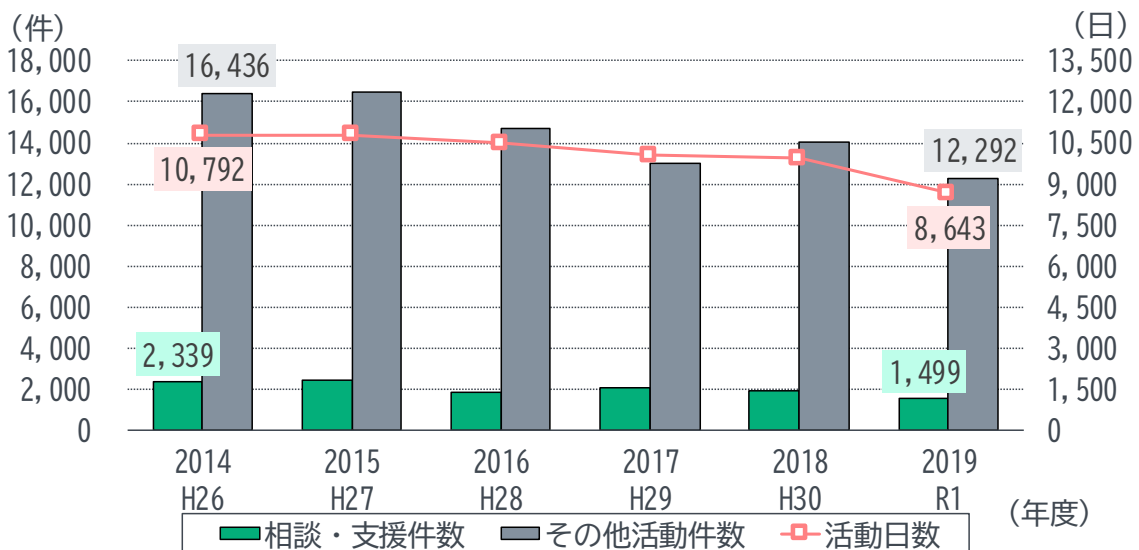
資料2-6(5) 民生委員・児童委員活動件数の推移

(単位：件、日)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
相談・支援件数	内容別	在宅福祉	489	510	270	811	216	115
		介護福祉	51	38	47	45	43	57
		健康・保健医療	154	130	123	118	151	113
		子育て母子相談	25	29	39	50	55	36
		子どもの地域生活	107	142	131	97	99	65
		子どもの教育・学校生活	78	85	77	59	104	71
		生活費	91	78	42	51	44	32
		年金・保険	4	2	5	4	7	5
		仕事	5	4	1	13	12	7
		家族関係	73	48	44	68	77	65
		住居	15	23	26	26	11	7
		生活環境	77	69	60	83	47	46
		日常的な支援	480	701	447	221	330	189
		その他	690	570	494	400	207	691
		計	2,339	2,429	1,806	2,046	1,403	1,499
	分野別	高齢者に関すること	1,711	1,773	1,214	1,346	1,236	956
障がい者に関すること		109	107	57	106	110	70	
子どもに関すること		212	263	255	256	270	201	
その他		307	286	280	338	315	272	
計		2,339	2,429	1,806	2,046	1,931	1,499	
その他活動件数	調査・実態把握	7,157	7,440	6,037	4,616	5,520	5,125	
	行事・事業・会議への参加協力	2,987	2,945	2,714	2,860	2,750	2,264	
	地域福祉活動・自主活動	3,995	3,725	3,292	3,461	3,521	2,707	
	民児協運営・研修	2,118	2,265	2,396	1,946	2,038	2,005	
	証明事務	129	97	220	131	183	181	
	要保護児童の発見の通告・仲介	50	40	14	20	23	10	
計	16,436	16,512	14,673	13,034	14,035	12,292		
訪問日数	訪問・連絡活動	7,864	9,393	8,037	8,077	8,505	7,576	
	その他	8,551	7,580	6,342	5,177	5,372	5,101	
	計	16,415	16,973	14,379	13,254	13,877	12,677	
連絡調整回数	委員相互	4,459	4,181	4,490	2,995	3,338	2,957	
	その他の関係機関	4,062	3,773	3,473	3,003	3,176	2,497	
	計	8,521	7,954	7,963	5,998	6,514	5,454	
活動日数(日)		10,792	10,804	10,490	10,050	9,930	8,643	

資料：東海村福祉部福祉総務課調べ

【民生委員・児童委員活動件数】



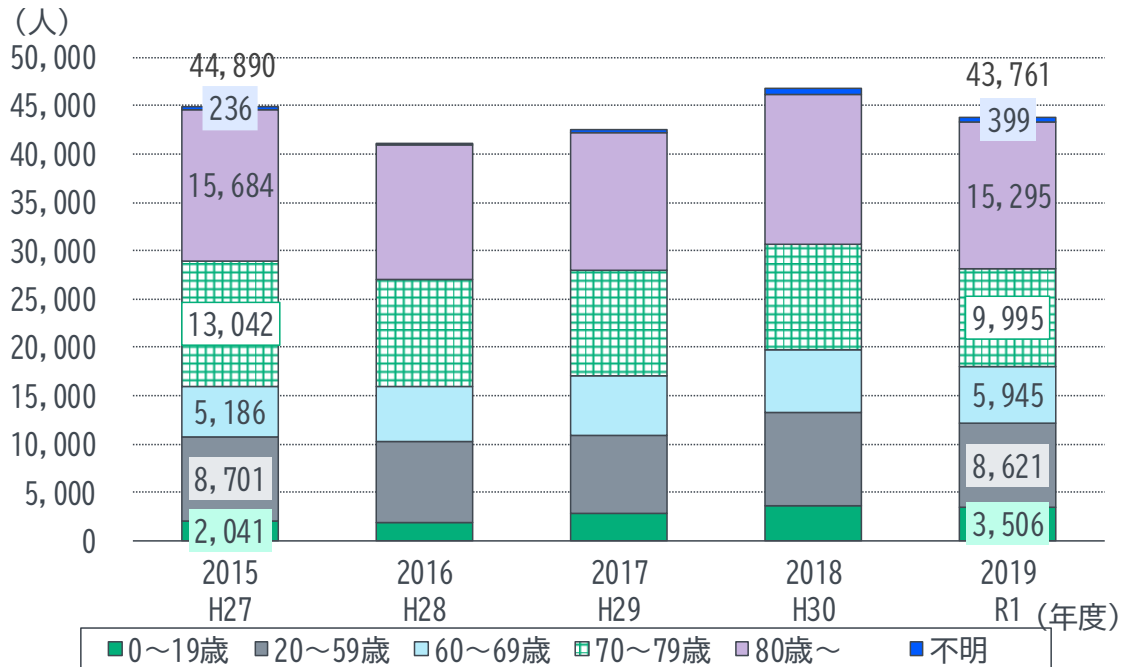
資料2-6(6) デマンドタクシー利用者数の推移(年代別集計)

(単位：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間利用者数		44,890	41,171	42,503	46,763	43,761
年代別	0～19歳	2,041	1,889	2,762	3,654	3,506
	20～59歳	8,701	8,319	8,075	9,546	8,621
	60～69歳	5,186	5,756	6,169	6,523	5,945
	70～79歳	13,042	11,100	10,994	10,978	9,995
	80歳～	15,684	13,858	14,225	15,558	15,295
	不明	236	249	278	504	399

資料：東海村企画総務部企画経営課調べ

【デマンドタクシー利用者数の推移(年代別)】





# 付属資料

## 東海村地域福祉計画推進会議設置要綱

平成15年3月17日  
告示第9号

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定に基づき策定された東海村地域福祉計画(以下「福祉計画」という。)を幅広い層の住民参画により円滑に推進するため、東海村地域福祉計画推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次の事項について調査し、検討する。

- (1) 福祉計画の進行管理に関すること。
- (2) 福祉計画の推進に関すること。
- (3) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱し又は任命するものとする。

- (1) 村民代表(公募) 5人以内
- (2) 学識経験者 2人以内
- (3) ボランティア 5人以内
- (4) 民生委員・児童委員 3人以内
- (5) その他福祉関係者 5人以内

(委員長及び副委員長)

第4条 推進会議に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、その職により委嘱され、又は任命された委員の任期は、その職にある期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 推進会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めその意見を聴くことができる。

(ワーキング委員会)

第8条 推進会議は、必要に応じ、資料の収集、現状分析、素案の作成等を行うため、ワーキング委員会を置くことができる。

2 ワーキング委員会は、地域福祉委員会、高齢福祉・介護保険委員会、障害福祉委員会及び児童福祉委員会の4部会で構成する。

3 ワーキング委員会は、委員35人以内で組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱し、又は任命するものとする。

(1) 村民代表(公募) 8人以内

(2) 学識経験者 2人以内

(3) ボランティア 5人以内

(4) 民生委員・児童委員 5人以内

(5) その他福祉関係者 5人以内

(6) 社会福祉協議会職員 5人以内

(7) 行政関係職員 5人以内

4 ワーキング委員会にワーキング委員長を、各部会に部会長を置く。

5 ワーキング委員長は、推進会議の委員長の指名した者をもって充て、部会長は、委員の互選によりこれを定める。

6 ワーキング委員会の会議は、必要に応じてワーキング委員長が招集し、議長となる。

7 各部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、議長となる。

8 ワーキング委員会は、必要であると認めるときは、関係者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、福祉総務課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成16年告示第23号)

この告示は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年告示第42号)

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成27年告示第60号)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成30年告示第51号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

## 東海村地域福祉計画推進会議委員名簿

### ■委員(◎は委員長、○は副委員長)

(敬称略)

番号	分野	氏名	所属等
1	村民代表	松井 淳子	子育て世代・ 地域福祉計画(第三次)策定委員
2	村民代表	鈴木 雄大	大学生
3	村民代表	鈴木 竣介	社会人
4	村民代表	大沼 瑠菜	高校生
5	村民代表	小泉 朱音	大学生
6	ボランティア	岡部 恵子	ボランティア連絡協議会
7	民生委員・児童委員	○ 根本 仁子	民生委員・児童委員協議会副会長
8	民生委員・児童委員	飯島真里子	民生委員・児童委員協議会主任児童委員
9	福祉関係者	◎ 深谷 真吾	子育て世代・ 居宅介護支援事業所ケアマネジャー
10	福祉関係者	茅根 元次	地区社会福祉協議会長連絡会代表 (石神地区社会福祉協議会会長)
11	福祉関係者	大内 智弘	社会福祉協議会地域福祉推進係 係長
12	福祉関係者	横須賀 こそみ	社会福祉協議会企画総務係 職員

### ■アドバイザー

(敬称略)

1	アドバイザー	稲垣 美加子	淑徳大学教授 (総合福祉学部 社会福祉学科)
---	--------	--------	---------------------------